

令和7年3月7日（金曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

令和7年第1回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	安土哲君
企画調整課長	千葉忠弘君
町民福祉課長	相澤光治君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
産業観光課専門官	赤間隆之君
建設課長	岩渕茂樹君
会計管理者	佐藤進君
会計課長	大宮司綾君
水道事業所長	赤間春夫君
危機管理監	田瀬高広君
建設課参事兼建設班長	梁川秀幸君
総務課総務管理班長	岸淳一君

教 育 長	内 海 俊 行 君
教育次長兼教育課長	蜂 谷 文 也 君
選挙管理委員会事務局長	石 川 祐 吾 君
監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	千 葉 浩 司	主 査	清 水 啓 貴
主 査	高 橋 洵 子		

議 事 日 程 (第5号)

令和7年3月7日(金曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第19号 令和7年度松島町一般会計予算
 - 〃 第 3 議案第20号 令和7年度松島町国民健康保険特別会計予算
 - 〃 第 4 議案第21号 令和7年度松島町後期高齢者医療特別会計予算
 - 〃 第 5 議案第22号 令和7年度松島町介護保険特別会計予算
 - 〃 第 6 議案第23号 令和7年度松島町介護サービス事業特別会計予算
 - 〃 第 7 議案第24号 令和7年度松島町観瀾亭特別会計予算
 - 〃 第 8 議案第25号 令和7年度松島町水道事業会計予算
 - 〃 第 9 議案第26号 令和7年度松島町下水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回松島町議会定例会を再開します。

傍聴の申出がございますので、お知らせします。[REDACTED]です。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、11番小澤陽子議員、12番片山正弘議員を指名します。

日程第2 議案第19号から日程第9 議案第26号

○議長（色川晴夫君） 日程第2、議案第19号から日程第9、議案第26号まで、令和7年度各種会計予算総括質疑を再開します。

質疑者は質疑席に登壇の上、質疑願います。挙手。2番米川修司議員。

○2番（米川修司君） 2番の米川修司でございます。総括質疑の2日目、トップバッターを務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

昨晚、若干夜更かしをしまして、大好きなお酒は我慢していたんですけども、さっきお手洗いへ行ったところ、目が若干赤いことに気づきましたが、体調自体は問題ありませんので頑張ってます。

まず1点目ですけれども、環境衛生について質疑いたします。

施政方針6ページですけれども、町民、事業者、町が一体となって温暖化対策に取り組む指針となる地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を作成し、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進してまいりますとあります。

昨年的一般質問では、この地球温暖化対策について質問してまして、前回は事務事業編について質問しまして、事務事業編が策定されて約1年経過しますけれども、一般質問では次世代自動車の導入など要望、提言をしたわけですけれども、次世代自動車導入の予定も含めて事務事業編の進捗状況をお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 2023年の6月に、二酸化炭素排出量実質ゼロカーボンシティ宣言を行ったわけでありますけれども、その後以降については今議員がお話しされているとおりでございます。

現在の地球温暖化対策実行計画につきましては、令和6年、7年度の2か年事業として進めておりますので、現在の進捗状況等について総務課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、多分、事務事業編の進捗状況ということかと思いますが、一応事務事業編については、役場の事業所としての取組になりますので、一応対象にしている81施設について、例えば、燃料とか電気の使用量から排出量を最終的には算出してどれぐらい削減できたかというのを見る計画になります。それについては、まだ年度途中ですのでその数字はまだ出ていませんが、各施設の状況を毎月まず把握していますよと。

あと取組については、太陽光発電施設の整備の話だったり、あとはLED照明等の話だったり、そうした取組が計画書には書かれていますが、こちらについては、今年度、ハイブリッドのプラグインハイブリッドを導入したことと、あとはLEDについては引き続き地区防犯灯とか、そういったことを取組をやっていること。

あとは、みやぎ環境交付金のほう使って、令和6年度については積立てということで、令和7年度は、施政方針のほうにも多分あったかと思いますが、松島中学校の体育館の一応LED化を図るということで進めているということです。

今後の、例えば、プラグインハイブリッド車の購入ですとかその辺は全体的な公用車の在り方ということになりますので、今回は環境防災班のほうで管理する車でしたので、当課のほうで執行して当課で管理しているというものですので、そこは全体調整の中で、今後、できるだけ取組目標に近づけていけるように調整は図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 来年度は松中の照明のLED化に取り組むということで、ぜひよろしく願いいたします。

あと今年度は、プラグインハイブリッドカー、PHEVを導入して、県の補助金助成を利用してとてもよい試みだと認識しております。私自身は、我が家は次世代自動車を導入したいんですけども、ちょっと財政上の理由でまだ切替えてきていませんけれども、それでもお

ととしては1台を低燃費基準車の普通車に切り替えましたし、あと今月中にはもう1台を軽自動車に切り替える予定で、あとまず、自分のできるところからということで、あとはお金を地道にためて次世代自動車を導入したいと思っておりますから、本町においても前向きに引き続きご検討よろしくお願ひできればと思います。

それで、事務事業編は既に進行中でありましてけれども、来年度開始予定の区域施策編についてお尋ねしますが、まずもってこの区域施策編というのは、事務事業編とは別個に策定するものなのか、それとも事務事業編と一本化するものなのか。環境省のホームページを見ると、区域施策編は別個に策定する自治体が少なくないものの、望ましいのは事務事業編と一本化、統一するようなことということも載っていましたがけれども、そのあたり、見直しをお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 町のほうでは、取りあえずまずこれからつくる、令和7年度に区域政策編のほうは策定ですが、一応別にしますと。ただ、目標は一緒ですので、つくるタイミングというか事務事業編は見直ししたばかりですので、まず目標は同じ50%を削減と、2050年度はゼロというのは変わりありませんので、並行、二本立てで一応行くということで考えております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 目標は同じでありますけれども、まずは区域施策編を別個に策定して並行して取り組むということで、まず中間目標の最終目標に向けて取り組んでいただければと思います。

あとこの区域施策編と名前だけ見てもぴんとこないんですけれども、地球温暖化対策を推進するための施策をつくっている自治体もあれば、地球温暖化対策の推進に関する条例制定のものをつくっている自治体もあるようで、こちらのまだ始まっていないんですけれども、本町としてはどちらに向かう見込みでしょうか。ほかにも選択肢はあると思うんですけれども、そのあたりをお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 区域施策編のそのものは、町内事業者も含め、それから公的機関も含めての全体の計画になりますので、多分、条例をつくっている自治体の趣旨というのは、ちょっとそこは私はあまり条例制定まで特に考えていませんけれども、区域施策編そのものの効果を法的にちょっと重みを持たせるというのが一番の主旨になるかなと。実際の取組の

施策そのものの具体的な内容というのは全て計画書のほうに盛り込まれますので、今のところは、区域施策編をつくることで十分に役割は果たせると考えています。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。

あと初めに言えばよかったかもしれませんが、例えば、日本三景の1つである京都府宮津市では、地球温暖化対策を推進するための施策としまして地域課題解決に資する太陽光発電事業の展開ということで事例が載っておりましたが、まず、本町においても、条例の制定というよりは地球温暖化対策を推進するための施策に取り組むという方向で認識しようと思います。最後に、施政方針には、町民、事業者、町が一体となって温暖化対策に取り組むとあるんですけれども、事務事業編は、まず町だけの町が主体の話ということで、一方で、区域施策編は町民、事業者も巻き込んで一体となって取り組むとあるんですけれども、まだイメージが湧いていなくて、本町としてどういうものを描いてこれから取り組むのかなと、ちょっと抽象的な質疑ですけれども、お願いします。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今年度は基礎調査が主ですので、計画そのものは令和7年度に具体化して書き込んでいくようになりますけれども、基本的には今年度においても、交付金を使って町民向けの脱炭素に向けたガイドブックも作成中ですし、事業者向けも併せて作成中ですので、それらも含めて実際に取り組めることというのは、事務事業編に書いてある内容というのは事業者においても実際は共通の取組事項になってくるかと思いますので、それを一つ一つ丁寧に事業者の方に推進していただくようにまずお願いをしていくというふうにしたと思っています。

事業者のほうの意見としては、やっぱりいろいろな政策があって、例えば、補助金にしても公共的団体で出しているものもあれば県が出しているものもあれば国の補助金制度もあって、なかなかちょっと分かりにくいところもあって、その辺もう少し手続の簡素化であったり透明化を図ってほしいという意見をいただいていますので、それをどうやったら分かりやすく浸透できるかというのを考えながら、一緒に取り組んでいけばいいのかなと思います。

ただ、一方で、やっぱり財源が最大の課題になってきますので、事業者の方に当然推進はしていただくわけですけれども、町もこれは同じなんですけれども、やっぱり財源との調整といますか兼ね合いで、どうしてもできる事業というのは財源を確保した上でやっていかなければならないということですので、そこがちょっと一番の課題かなと捉えていますので、

そこは25年後の目標になりますので一つ一つできることからやっぱり取組を進めていくしかないかなと思っております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） そうですね。町民に関しては、既に今年度ガイドブックを配付してまず取り組んでおりますし、事業者に対しても、来年度以降ガイドブック及び配付する予定ということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとは、今の答弁を聞いてホームページのQ&Aを思い出したんですけども、町が事業者でもあれば、あとは区域施策編を先頭に立って進めていく立場でもあるという文言が載っているのを思い出しまして、ぜひ町はそういう立ち位置にあるというのはご理解いただいているんですけども、来年度、より一層積極的に取り組んでいただければと思ひます。

1点目は以上になりまして、2点目ですけども、昨日の総括質疑の中に松島イノベーションヒルズに関してありましたのでちょっと迷ったんですけども、1点だけお尋ねできればと思ひまして、松島イノベーションヒルズを呼び水とした誘致活動を推進されていて、企業誘致の推進については引き続き頑張っただけければと思ひます。私から進捗状況を尋ねたいとかそういうのは特になくて、本当に一生懸命取り組んでいらっしゃるということで、本当に今後の努力、頑張りを期待しておりますのでよろしくお願ひいたします。

それで、私は心配症なものでちょっと1点だけお尋ねしたいのが、既に企業進出が内定している、一応成約されているところはあるんですけども、イノベーションヒルズの供用開始となるまでどうしても、後ろ向きな質疑ですが、撤退というものが懸念されていまして、やはり半年ほど前ですか、大衡村のP SMCの撤退の報道にとてもショックを受けまして、それでここ半年ほどずっと気になっているところでありました。

それで、本町に限らず宮黒管内ですと大和町と大衡村で既に造成中の工業団地がありますし、まだ造成開始になっていませんけれども、富谷市と利府町でも工業団地の造成の予定があります。

それで、ちょっとホームページを見たら一番気になったのは、予定されている平米当たりの分譲価格というところで、一応、松島だけあくまで予定金額が公表されていましてけれども、これがほかの市町と比べて高いのか低いのか私から見ても何も分からなくて、もしほかの市町が本町より軒並み低かったりすると、あまり考えたくないんですけども、なかなか供用開始となってもそのまま松島で起業して松島に来てくれるのかという懸念がございまして、そのあたりだけ。現在、企業誘致、企業進出が内定しているところの今後そういった撤退の懸

念をしているんですけれども、そういうのは防げるものは本当に未然に防ぎたいのですが、そのあたり、町は分譲価格を含めてどのように検討されているかお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） イノベーションヒルズについての質疑でございますけれども、さきに昨年の半導体の件について触れられましたけれども、昨年10月に、半導体に関する市町村長会議、要するにSBIホールディングスとPSMCの半導体事業に関する協議が解消されたということに伴っての関係自治体への県のほうからこうこうこういうことでこうですよという、臆測だけで物事が流れては困りますので、県のほうからしっかりそういったものを担当者のほうに、うちの担当だから、担当者会議で報告されて内容は聞いております。

その後、今、県も県議会等でいろいろお話し合いやっているわけでありましてけれども、村井知事筆頭にこの辺については巻き返しを図って今いろいろ取り組んでいると。それから、半導体のためにつくった担当コーナーもそのままにして、現状、県庁内において取り組んでいるという状況ですから、取組方については何ら変わらない方向で前向きでやっていくと私は理解しております。

それから、その分譲価格云々という話でありますけれども、これはあくまでも目安になるんだろうと思います。私は直接そちらのほうから坪何ぼで何ぼ以上でないと売らないとかという額は聞いておりませんが、ある程度、もう近くなってきていますので、幾らぐらいの予算が必要なのかという進出する側にとっては額も知りたいわけでありまして、当然目安の価格というのは出てくると思います。

今、ちょっと全部把握していない中でもし間違っていたらあれですけども、企業誘致の宮城県のマップがあるんです。そのマップは相当大きいA1か何かの大きい表紙であるんですけども、その中に、宮城県内の企業誘致での設置場所の図面が、絵がば一つとみんな載っています。これについて、ここで一度お話ししたかもしれませんが、2年ぐらい前に、松島もイノベーションヒルズというのがそこにぼんと載って、載させて、やっと載ったということ。それが載るということは、例えば、東京とか名古屋のほうに企業誘致セミナーに行ったときに、松島町はここですからねと指で指して全体の中に出せるんですけども、そういうふうになっていると。じゃあ、松島に行った場合に1,000坪で幾らぐらいですかとか、そういう目安の話が出てくるんだろうと思います。

利府とかまた富谷に関してはそのマップに載っていないので、多分、まだそういう坪単価とか平米単価とか土地の価格の分譲価格については公にはしていないのかなということで、こ

れは確認していませんから臆測で私、物事を言っていますので、もし間違っていたら大変失礼ですけれども。ただ、去年あたりから利府とか富谷がここだと示しているだけで、また県のほうに下ろされてはいないので、そういうことになっているのかなと判断しています。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。

企業誘致マップというのは見たことがないんですけども、まずそういうのがあるということとで。

あとは移住・定住ハンドブックが以前に発行されたのを思い出しまして、そのハンドブックでは、松島へ移住・定住を促進するアピールポイントの1つに土地の安さというのがあったのを思い出しまして、さすがに引っ越し、移住をするのにその土地の価格だけで決めるわけじゃないですし企業誘致であればなおさらそうだと思うんですけども、とはいえ、土地の分譲価格というのは本当に進出先を決める大きな1つだと思いますので、そういったところも引き続き十分に考慮しながら、企業誘致を進めていただければと思います。

続きまして、3点目ですけども、防犯につきましてお尋ねします。

施政方針7ページには、防犯指導隊の協力を得ながら犯罪が起りやすい危険箇所での防犯パトロールや防犯啓発活動を行うなどということとありますけれども、私がお尋ねしたいのは町内の防犯カメラについてなんですけれども、今年度は小中学校で防犯カメラを設置ということで、どうもありがとうございました。あとは従来の町内における防犯カメラの既に設置されている箇所というのがどこどこなのか知りたいんですけども、今答えられればお尋ねしたいんですが、お願いします。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 町として施設以外、例えば、石田沢防災センターだとか西行戻しの松とか、あとは高城駅のところの公衆トイレだとかああいうのを除いて、町なかで、例えば、幹線道路、普通は電柱を使わせていただく場合とか独立柱で設置していると思うんですけども、ほかの市町村でも、町として設置したものは今のところはないです。そういう幹線道路等に設置したというのはございません。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。

町として防犯カメラをまだ設置していないわけですけども、諸条件が合えば来年度以降は新たに防犯カメラを町として設置したいという意向があるかどうかお尋ねしたいんですけども、

ども。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） いろいろな町として施策の調整、これから長期総合計画を令和7年度中に施策をいろいろ洗い出しをして調整をして積み上げていくという作業がありますので、ないよりはあったほうが良いということであれば、例えば、主要な駅ですとか主要な場所にはあったほうが良いなというのは思いますが、そこはやっぱり費用的な部分、その後の維持管理の部分もありますので、そこは令和7年度に改めて議論はしたいとは考えております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。

新たに設置する意向がないと言われたら困るところでしたけれども、駅など主要な場所に本当に財源など諸条件が整えば新たに防犯カメラを設置できるように議論していただければと思いますし、あと民間の団体で町が財政的な負担がなくても費用がかからずに防犯カメラを設置できますよといった防犯プロジェクトもありますので、後日、ぜひ私から千葉課長へご案内できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、今年度は小中学校で防犯カメラを設置ということでとてもありがたいですし、あと防犯指導隊のご協力を毎年仰いでいて、本当に協力隊の方々には感謝を申し上げます。

それで、主に児童生徒の見守り活動というところで施政方針にありますけれども、私としては、高齢者の見守り活動も同じくらい重要だと認識しております。駅などの主な場所に防犯カメラを設置するだけで高齢者の見守り活動が十分とはならないんですけれども、町の専門機関であったり地域の担当者は既に高齢者の見守りに取り組んでいただいて、とてもありがたいと思っております。それに加えて、地域の人たちの気づきであったり地域の人たちの互助活動によって、緩やかな高齢者の見守りというのも大切だと思っております。

私は週1回、早朝から塩竈で会社経営者や個人事業主の集まりがあって、ホテルグランドパレス塩釜へ行ってまして、早朝なんですけれども、会が終わる頃には必ずと言っていいほどホテルのロビーに1人のおじいさんがたたずんでまして、従業員に一度聞いたことがあるんですけれども、毎朝同じ時間にここのロビーに来てずっとソファーに座っているんだと言われてまして、ホテルのロビーですから周囲の目があるので安心なんですけれども、町内だとそうもいかないかなと。一度町民から聞いたことがあるのは、町内の飲食店の付近で早朝から、うろうろと言ったら失礼なんですけれども、店の周りにおじいさんがいて、飲食店の店主が店に到着する前からもういるみたいでして、そういう話も聞いたことがある

んです。

これから超高齢社会に進んでいって、こういったお年寄りの人数は増えることあっても減ることはないと思っけていまして、町にそういった情報が町に入っていないのか、あと高齢者の見守り活動についてこれからどのように取り組んでいく見込みなのか、お尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 米川議員が何を主として聞いているのかよく理解できないまま答弁するんですけれども、防犯カメラで、例えば、高齢者の見守りをできないかというお話なのか、防犯カメラと何がリンクすればいいのかとか。

まずは、防犯カメラ防犯カメラと言っても、つけばいいということじゃないので、つけたからにはしっかりそれを監視して定期的に内容を確認するという作業が出てきますので、先ほど駅のお話もありましたけれども、高城町駅については、駐輪場、トイレのほうにいろいろあるので議会からもいろいろなお話を承って取り付けた例もございますし、それからJRが海岸駅とかなんかもつけていますし、役場の中にも6つか7つつけていますから。ですから、そういったことで不審者対策のほうもやっけていらっしてと。

それから、塩釜のグランドホテルは高齢者の方が云々という、これは経営者側からすれば迷惑なことであって、出て行っけてくれと言えはそれまでだと思っけています。ただ、それがいいとは私は思いません。町内のホテルについて、じゃあそういった方がいらっしてかというところ、そこはちゃんとホテルのセキュリティーでしっかり入っけてきては困りますということであって、ちゃんとやっけているらっしてと思っけています。

それから、高齢者の見守りについては、今、名前を挙げるとその人たちだけかと言われちゃるので、いろいろな地域の委員の方々にお願いをして、例えば、総務課を通じて区長会のほうからも区長さん方のほうからも行く場合もあるらっして、それから健康長寿のほうで民生委員のほうからも行く場合もあるらっして、それから福祉のほうからも行く場合もあるらっして、そういった意味で見守りはまっしてやっけていただく。

ただ、見守りというのは、やっけて家族が一番最初に見守ることが大事なのであって、まっして家族がどういふふうにして見守っているのかと。同居していなくてもいろいろな今のAIを使えば見守ることはできるわけであって、そういったことの話合いなんかも場所によっては必要になっけてくるのかなと思っけています。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君）　そうですね。一応防犯カメラとはまたちょっと違う論点になったんですけども、高齢者の見守りということで、防犯の大きなくくりということでお尋ねしましたけれども、まず町の姿勢というのは分かりました。引き続きよろしく願いできればと思います。

　以上で終わるつもりだったんですが、昨日の町長のコメントを思い出しまして、追加で1つだけお尋ねできればと思うんですけども、昨日の町長のコメントに、台湾だけじゃないんでしょうけれども、台湾から教育旅行を呼び込みたいということでそういう答弁がありまして、先週のテレビのニュース思い出しまして、先週は台湾の小学生が登米市内の小学校を訪問しまして、翌日は松島と仙台を観光したそうなんですけれども、ちょっとそのニュースを見て思うところがあったんです。わざわざ台湾から小学生が松島へ来てくれていますので、これからもそういうケースが出てくると思うんですけども、せっかく来てくれるから松島としては本当に唯一無二のおもてなしで迎え入れることができれば理想だなと感じたところでもあります。

　それで、松島こども英語ガイドを思い出したんですけども、松島こども英語ガイドについては、先日、新聞報道もありましたけれども、仙台の英語教育に関する新聞報道と併せて、松島では25年度からコロナ禍で自粛してきた対面による英語ガイドを復活させる予定とありまして、本当によろしく願いできればと思います。こちらは教育委員会の事業となりますけれども、私としては、台湾から小学生が観光で来るということですから観光分野かなという、これから観光分野の質疑をしたいんです。

　松島こども英語ガイドは、年度の前半でほぼ活動が終わると把握しているんですけども、こどもガイド事業の後半、下半期については、もし今回のように台湾から小学生が松島に見えた際は、こども英語ガイドで学んだ小中学生が台湾の小学生を観光案内できれば本当に素晴らしいかなと思っていますし、あと施政方針にも観光資源の磨き上げに取り組むとありますので、資源というのはお金、物に限らず人も含まれますから、私はそういう松島こども英語ガイドに取り組む小中学生というのが観光資源の1つになり得るかなと感じまして、こちら観光班の協力も必要となると思うんですけども、松島こども英語ガイドの子たちがこれから、来年度は無理でも将来的に台湾の小学生を観光案内できないかなと期待しているんですが、そのあたりお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　まず、ちょっと昨日の言ったことを少し頭の中でリニューアルして、間

違っていたらあれなんだけれども、台湾の教育旅行については、対象が小学生なのか中学生なのか、もしくは日本でいう高校生なのか、どのターゲットに絞っていくのかというのは、まだ町としてはそこまでの詳細は把握していません。

ただ、今月末から台湾に行って、全体的に向こうの教育に関係ある方々と、エージェントも含めて、令和でいえば7年度にそういうものが誘致できるように、いろいろな角度から台湾のほうに行ってくると思うんです。

台湾については、もう1つは県の行政のほうもそうなんですけれども、県の県議会側のほうでも台湾からお客さんを呼ぼうという議員団がおられまして、これは党派別に関係なくいろいろな政党の方々がなって、そのまとめ役を前の菊地議長さんがリーダーで今やっているようでありますけれども、そういったものも仙台の国際ホテルで去年、台湾の方々を呼んでいろいろリサーチしているようでありますから、そういった内容をよく把握してやっていきたいと思うんです。

もし小学生のような、日本でいえば小学校5年でも6年でもいいんですけれども、そういった方々がもし来られるようなときについては、事前に分かれば、内容等によっては教育委員会とよく内容を確認しながら、教育委員会のほうで町としての子供たちと触れ合いの場をどこかで設けられる場があれば、それは、例えば、松島町の史跡の中で、瑞巖寺でもどこでも五大堂でもいいんですけれども、何かそういったところの中でというのであればそれはそれでいいだろうし、そういった内容等についてはそのときに詰めていけばいいのかなと思います。

ただ、うちの小学生も、こんなようなことを言うと、うちも予算がないからうちの小学生を台湾にやることはなかなか今できませんけれども、ただ、今、オンラインで結んでやっている学校もございますので、そういった交流はもう既に通ってきていることなので、何らかのきっかけがあれば、英語ガイドに特化したことじゃなくてやれるかもしれませんので、そういうふうにもう少し進んでいった場合については、教育長はじめ教育委員会とそれから観光班と関係する部署、これはもう県のほうからも入ってくるでしょうから、いろいろ内容等を調査してやっていきたいと思います。

それから、隠れた資源というのは、それは人材もそうなんですけれども、今、アジア系じゃなくて欧米系の方々のほうの日本に来る旅行で、東京、京都、大阪はもう飽きたという方々がいろいろな地方に来るようになってきていると。そのときに、例えば、松島も定番じゃなくて品井沼でも手樽でもどこでもいいんですけれども、そちらのほうに行って、ああ、こう

いうところがあるのかというものが拡散されていくと、新たな資源としてそういったところに観光客も来るのかな、外国人の方も来てくれるのかなと思いがながらの意味も含めて書いているつもりでありますので、よろしくお願いします。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。

私としては、松島子ども英語ガイドは、現在は教育委員会の所管でありますけれども、私が提案している台湾の小学生を観光案内してもらいたいとなると、こちらはぜひ教育委員会と観光班と所管をまたがって取り組んでいただければと思いますし、あとは人手が足りなければ、私が所属している松島善意通訳者の会の会員も協力できますし、あとは毎週のように他市町から松島海岸に来て外国人にガイドをしてくれるスーパー小学生もいまして、その子にも依頼できますから、ぜひ前向きに検討いただければと思います。

では、以上で終わります。

○議長（色川晴夫君） 2番米川修司議員の総括質疑が終わりました。

続きまして、総括質疑の方、挙手していただきたいと。7番赤間幸夫議員。

赤間幸夫議員に申し上げます。途中で休憩に入ることもありますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは、7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間でございます。

今日、ニュースだったか何かで、あるいはラジオなんか耳に入ったのであれですけども、今日3月7日、消防記念日だったかと思います。そういったことを兼ねてあったので、たまたま総括質疑の中にも消防関係入れさせていただいています。この後、その部分に入りましたらよろしくお願ひしたいなと思います。

では、早速、今回、令和7年度の施政方針に対する総括質疑を行ってまいります。

まず、1点目であります。私は、経験則もあるからということもあるんですけども、松島町の財政、特に今後の見通し、あるいは行政運営も絡まってであります。そういったところを非常に心配するというか危惧します。とりわけ、かつての議会でのやり取りの中でも、副町長だったか財政計画をお持ちでないと思ってもまあ言いづらいますが、絵に描いた餅のようになるよくだというぐらいの話をされる。それだけ財政が厳しい中での運営を強いられて、つくってもなかなか意味をなさないという理解でいるのかなという思いがあったので、いや、いや、私はそうではないと、私自身の持論から言ってもそうではないと思っています

から、やはりここは総括質疑で触れずに済ますわけにはいかないなという思いですので、後々の答弁に合わさってよろしく配慮いただければと思います。

まず、最初にお尋ねしたいのは4ページであります。令和7年度の当初予算編成、一般会計対前年比で9.2%の増、特別会計に至っては0.6%の増です。一方、公営企業会計であります水道事業会計は1.4%の減、同じく下水道事業会計については8.4%減での予算編成となっております。

つきましては、今回、予算編成できたこの全会計を通じる中で予算編成方針を立て、あるいは予算編成方針に基づいて組まれた当初予算をもって町長が見る予算編成方針上における、あるいは今後1年間の予算運営、行政運営していく中で、この点は譲れないよと、ぜひとも力を入れて臨みたいという意気込みも含めてでなんです、町長の思いのほどをお聞かせいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） それでは、町長の思いとか予算編成については、事前にいろいろな大体11月頃に入力するわけですけれども、それ以前に、課長等連絡会議を通じて町長の基本的方針を踏まえて予算編成に職員、課長等と当たるという流れ、これは前にも話したとおりであります。それで、財政の見通し、昨日の財源でも額的なものについてちょっと触れさせていただきました。

そうした中で、町長の思いは、一番は定住、それから子育て、それがまず一番。それがつながって、例えば、財政的にもプラスに行くだろうし雇用促進になるだろうし、そういうことでそこに力を基本的に入れた予算編成に当たってくれということでもあります。そうした中で進めていったわけですけれども、額的に、昨日お話ししたとおり11億円何がしの財源不足が生じたということの1つの流れであります。

そういう中で、先ほど一般会計で9.2%、これは5億7,000万円、昨日も触れましたけれども、どうしても削ることができない固定的なものでもう3億1,000万円、3億2,000万円が増えたということが一番大きなことです。これは7年度だけの予算編成でなく継続することなので、これは慎重にやっつけていかなきゃならないし見ていかなきゃならないと思います。

それから、職員の予算編成に当たりまして、前年度、今まで過年度分とか前年度6年度の執行状況とか評価とかそういうのを見て入力するよと、予算要求するよとということは何回も予算編成でお話しさせていただきました。そういうことを受けて予算要求していただいた。見ていると、皆そんなに加味していただくと、逆に言うと査定するのがなかなかでき

ない状態まで職員の方がいろいろ検討されたというのは、今回の予算編成に当たっては特に強く感じたところであります。でも、そうした中で財源不足が生じたということで、これは町長はじめ、ちょっといろいろな思い入れがあるんですけども、定住とか子育ては基本的にすると、それ以外についてはちょっと厳しい目で当たるということで、なかなか財源的なものには限界があるので、基本的にそういう取組方をしたということであります。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 町長が町長の思いを聞かせてくれるのかなと思って待っていたんですけども、その気配はもうちょっと先になるのかなと。

予算編成方針が立てられた時期というのと、大体11月という答弁でしたからあれですけども、例年、国のほうでは11月後半から12月中、今回も令和7年度に当たっての地方財政対策債というんですか、ポイントとしてネットなんかで全部見させてもらおうと、11月27日に総務省関係を中心にして財務大臣クラスに、折衝事として、毎年、地方財政対策の話合いを持ってポイントを出してくださるんですけども、朝、来ましたら、議員の大多数が取っているつもりなんですけども、議員研修誌ということで『地方議会人』というのがあるんです。いつも大体この機関紙を巻頭、いわゆる書籍の頭で特集で組まれるんですけども、3月1日号なんですけども、どうしても3月5日過ぎくらいに手元に入るものですから、令和7年度の地方財政の課題と展望、あるいは新年度予算案は地方創生の新展開の契機になり得るかとか、新年度予算に、ここで言う総理大臣のカラーはというところ、松島に置き換えると櫻井町長のカラーはどのように施政方針に打ち出されたかなという捉えで見させてもらうことになる。そういったことを参考にして、今回も令和7年度の地方財政対策のポイントも一通り目を通させてもらってきています。

それで、やはり気にするのは、これは町長の耳に入るとなかなか、町長は競争関係とか、あるいは私と同様に勝気な性格の方なのかなと思う時々思うときあるんですけども、いろいろな企業というか職種の団体含めてですけども、地方財政力指数ランキングなどというものがネット上には出てきますし、いろいろなランキングが出されています。これを一概にうのみはしませんけれども、対象として見られるランキングづけする上でのそんないろいろな指数を、どういった視点でそういった指標を出されてランキングづけされているのかなと。それは企業側にとっての捉えですから、それがイコールとは見ていませんけれども、いかんせん総務省では毎年、松島も同じなんですけども、普通会計別での決算統計の数値が10月末、今回、松島町では財務課の担当職員が頑張ったのか、早めに決算カードを町のホームページにアップさ

れてくれて、令和5年度の部分ですけれども、過去のやつも拾い集めて財政分析もさせてもらって臨んでいます。

ちょっと先ほども言いましたけれども、県内の自治体の財政力指数に見るランキング的には、仙台市が4つの区入っていますからですけれども、39のうち24位くらいに位置していたかと思います。財政力指数的には0.47だったと思うんですけども、0.45ですね、決算カードを見ると。そういったことで載っているんです。

そういったことも含めて、やはり冒頭、予算編成方針だけでなく町長の声のところのホームページを見ると、そういったものに載っているわけなんですけれども、私としては、施政方針を町長がこれまでに担当課、担当課長あるいは副町長まで行って何度か赤ペン先生して、私の気持ちということで入ってはいるんじゃないかなと思ったりするわけです。その辺の思いも含めてですけれども、やはり冒頭、財政厳しいという中にあっても、やはり一国のあるじとしての思いと、今後、町民の皆さんに触れていく上ではどうしても町民の皆さんの理解も求めていくことになりますから、町長の思いを聞かせていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員、分かるんですけども、もう少し具体的に言っていただければもっともっとみんなが分かりやすいのかなと思いますので、それを含めて町長から。

○7番（赤間幸夫君） ちょっとごめんなさい、議長の言われるその辺の話が逆に私には分からないんですけども、残念ながら。

○議長（色川晴夫君） 失礼ですけども、簡潔に質疑していただければいいと思うんです。

○7番（赤間幸夫君） ありがとうございます。そのように。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 新年度予算についてどういうふうスタンス取ってきたのかということでもありますけれども、まず、これは昨年を振り返れば、昨年の夏終わって9月の決算終わって議会終わってから、もう同時に始まるわけです、我々は。それで、9月から10月で県の首長たちが一堂に集まってきて、県の自治体、町村会としての重点要望とか、それからこれから国・県にどういった内容を重点施策としてやっていこうとか、そういったもろもろの話がもう始まるわけです。担当者レベルでは、いろいろなものは町からは5点なり6点なりいろいろ出てくるわけですけれども、それを一つ一つ整理していくと。そして、やっぱり宮城県の地方自治体としての要望というのをまとめるわけです、まずは10項目ぐらいに、重点目標ということで。

それをもって、今度、例えば、11月に今度は国のほうに行って、県選出の国会議員の方々のお力を借りながらいろいろな担当部局を回ってお願いしてくると。令和7年度の新年度の予算案に向けて、ぜひ十二分な配分をとということでお願いをする行脚をしてくるわけです。

それをもって、帰ってきてから3週間ぐらいたってから、今度、県のほうと、県の部長さんクラス、県知事も含めますけれども、実際に今度、部長クラスとは各部署ごとにいろいろ要望がどうなっているのかという話をするわけです。そこで、この件に関しては、例えば、給食でも何でもいいんですけれども、じゃあ、そういったものに対しての県の考えがこう、国がこうだからこうだという話、そういったいろいろなもの、その時代に即した内容のものも含めて話し合って、大枠をつかんでくる。大体国からの、それから県からの我々自治体からの要望に対してのこのぐらいの額の回答なのかなというものをつかんでくるわけです。

やはり今年ぐらい分からないと言ったら言葉悪いですけども、一番最初に、私は9月か10月に課長会議でもう言っていますけれども、新年度に関しては新たなハード的なものはやれないと。それは昨日もちょっとお話ししましたけれども、様々な面で町は相手先の要望をのんで、人件費の高騰だというのであれば、やっぱりそちらの職員の方々も人件費が高騰するんだろうから、今まで100で頼んでいたものが110だと言われれば110で沿うようにやっぱりしなくちゃならないだろうということの話合いをするということで、当然、委託費も何にしても物件費にしても全て上がった金額で来ると。それをじゃあすぐ、例えば、何かに置き換えるかという、急な負担に変わっていくだろうと。じゃあ、そういったものについては、やっぱりここは踏ん張って町で何とか吸収しよう。

前の議会かなんかのときに、この議場の中で、町長、そんなに苦しいんだったらこちらの財源をもう崩してもいいよというお話もこの中で承っていますけれども、そういったことも頭の中にちらちら浮かばせながら、やることはやるんですが、いや、ここはまず我々の一般のやつで我慢してやってみようということでの話をもう冒頭にしますので、ですから、今年はいろいろなことを言われましたけれども、復活はなしということで、1月は本来ならば復活でこうこうと国が来るんですけども、よほど国のほうでルールが変わっての持ち出しがない限りはやらんということで、復活なしでやってきているということですから、今回ほど、担当課長さんがなかなか苦しんだことはないのかなということだと思います。そういった意味で、積み上げてきた予算でありますので、この予算でしっかり並んでやっていくということでもあります。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 財政力指数以外に、町の経常収支比率94.5%という状態にあるわけですから、そういった点の捉え、収入額基準財政需要額を見合いでそのような数値になるわけですけれども、そういったこともあれば、残ったパーセンテージ、5%に満たない数字を町長の政策予算として組まれているんだらうなとは思いますが、それすらもなかなかということと併せまして、今、町長が答弁された最後のほうの部分でありますけれども、年間の補正カウント、財源等も踏まえて見たときに、やはりその辺も気をつけてみると。当然、当初予算で査定されたものが各課に行けば復活予算というのがあり得てこれまではきたかと思えますけれども、それについても全然認めないということの方針で来ているようですから、そういったことも踏まえての財政運営を進めていかなければいけないということなんだろうと読ませていただきました。そのように理解しています。

ちょっと私なりに、町の行政実務の運営の在り方で、こういった方法で組まれたらなあと常日頃考えておられるのが、やはり事務事業の進行管理です。せつかく予算に計上したものを最後の完結まで、時間的なこととかあるいは対相手があつてのこととかいろいろあるだろうにしても、あるいは途中で翌年度にさらに引き伸ばししていかないという時間的なこともあつたりしてといった場合に、それなりの予算消化の流れを見ながら判断してくる。できるだけ早い時期にそれは判断して、3月の時期に下ろすんじゃなくてもっと早い時期、12月前まで残った月数でやりくりで使えるような形の捉えも描いておく必要があるんだらうなと思えます。これはあくまで参考までにとということなんですけど、そういったことを描いてもらったらいいかなど。

それと、これは一過性なのか、国のほうの見方なのか、税収関係が令和7年度の当初予算編成に当たってはかなりウェート高く見込まれているのかなと、通年ベースよりは。そういったところとか見ていくと、そういったことも描かれているのかなと思います。ですからこそ、一般会計で10%近くの数字も伸びているのかなと。これはもう毎年のことですけれども、かかる収入よりも支出を洗い出しして、支出見合いで、先ほど副町長が答弁したように収支差を財政調整基金でもって充てるという考え方でずっと今日的に進んでいますから、10億円を切る、あるいは10億円を既に収支差であったからとしてそれを全部認めるわけにいかないから、せいぜい2億円ないし3億円、昨日、おととい、触れましたけれども、令和6年度の決算剰余金を充て込みの見通しで財政調整基金の運用なんかも描いておられていますということなんです。

1つ思い出した。聞かせてください。会計管理者がおられるからですけれども、会計課の部

分で、各基金の運用利率0.12あたりのパーセンテージの数字前後で推移している。近隣市町もそうだけれども、特に広域事務組合関係の基金運用の預入利率とちょっと差があるようなのですが、その辺の比較というか見渡しについてはやっておられますか、まず。ちょっとごめんなさい、突発的に聞きますけれども。

○議長（色川晴夫君） 佐藤会計管理者。

○会計管理者（佐藤 進君） 基金の運用関係ですけれども、これまでと同様に定期という形でやっています、昨日も答弁いたしました、1件については債権ということで、ちょっと一部事務組合のところまで私は分かりかねますが、銀行とかそういう形での通常分でこれまで低金利状態でしたので、この頃、金利が上昇してきているということで、今まで数百万円とかとばらばらであったものを一本にまとめてウン千万円で高利のほうに振り分けという形でそういう運用をしていますので、ちょっと私としては、そのような運用なので一部事務組合との比較ということはしていませんので、ちょっとお答えはできない状況です。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） いろいろ自治体によっては、決め事、いわゆる入札をもして決めているケースもある、あるいは、どうしても県内ではメインバンクとなる銀行さんがいる関係で、1年間あるいは今後何年間かお付き合いしていく中では、そういった預金利率で収まりをつけているというお話を何度か聞かせてもらったんですけれども、この辺、各自治体の裁量権ではないかなと思うので、その辺も、当然、資金運用についての考え方については町の監査委員も経験させていただきましたから分かるんですけれども、その辺のありようもできるだけ財政不足の一助になってもらいたいと思います。

あわせて、これも私、町の議員にさせていただいてから一度もたしかないと思うんですけれども、一般会計でもほかの特会関係でもそうなんですけれども、市中銀行からの一時借入金というのは、松島町は全然経験ありませんよね。あるんですか。

○議長（色川晴夫君） 佐藤会計管理者。

○会計管理者（佐藤 進君） 私が答弁してよろしいかどうかということにもなりますけれども、昨年度まで、財務課長、以前に財政のほうを担当していた。松島町では、これまで一時借入金というのはございます。ただ、近頃ですけれども、一時借入金ということで銀行とかから借りるんじゃなくて、ほかの会計から借りて、その分を利子という形で戻しているということでございますので、一時借入金というのは銀行とかそちらから借りるということと、町の

内部での借入れということで、近頃については内部での借入れという事は行っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 税等の収入見込みが著しく下回った場合に、税金が入ってくるのを見越して一時借入措置なんかをしておられるんだと思いますから、そういったことは自由に会計間を横断して一時借入措置をしていると、町の場合はというお話だと思います。分かりました。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員、まだまだ質疑事項続くかなあとと思うんですけれども、ちょっとここで休憩を挟みたいと思っておりますので、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、ちょっと休憩を入れたいと思います。11時20分再開いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） それと今後の財政見通し、あるいは財政の運営していく中で有利な財源誘導策の1つとして、令和5年に松島町は過疎地指定を受けておりますから、その際に過疎地に絡む計画を立て、その実践を今日までしてきているんだろうなと思いますけれども、過疎地に絡む、その後というんですか、過疎地指定を受けてからのこれまでの取組状況、今、私としては、できるだけ過疎地に対して国の財政支援や様々な優遇措置を活用し、計画を策定し、実行していくことによって過疎地指定からの早い時期の脱却を目指しておられるんだろうと思いますので、その辺の動きについて確認の意味も含めて質疑させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 過疎の指定につきましては、令和4年の4月1日だったかな、その前の年に法施行ということで松島町も令和4年から過疎地域、この採択基準については前の議会でいろいろとやってそれらが該当したのということで、先ほどありました財政力指数も含まれた要因の1つとしてなっているわけです。

そして、この過疎指定によって、過疎という名前がいいかどうかは別に置いて、財政的な面で考えると、ハードとソフトで起債とか何かで分けるとか、それから充当率とか交付税に反

映るとか、そういうことは前にお話ししたとおり該当になってくる。

ただし、どちらかという起債の借入額の枠が増えるんですけれども、それも幾らでも借り入れるというものではありませんので、松島町としては、基本的に保健福祉センターどんぐり関係の大規模改修、それから施工管理業務なんか大体これは満額というか申請、これを県というか国の予算の範囲内で、本当は100来ると言っているんですけれども、実際のときに100切ったりします。枠の範囲限度額の中でという話であります。

それから、業務委託関係は、松島町では子ども医療関係は上限が3,500万円という枠がありますので、それをフルに活用させていただいて財源として充当させていただいているということで、業務についてはもう満額。工事系とかそういうハード的なものとしては、いろいろ事前協議ありますからその中の限度額ぎりぎりまで申請して、言葉は悪いんですけれども、使えるものというか、過疎地であるがゆえにそういうものに対応できるものは対応させていただきたいと。

ただ、ここで気をつけなくちゃいけないのは、過疎債は借金ですので、交付税に算入されるといえども参入されたものが丸々来るわけではないので、起債の借入れについては全部逆に言うと慎重に取り扱っていかなくちゃいけないというふうにも併せて、内部的にいろいろなその辺の話をさせていただきながら、これが過疎を早く脱却できるかという、なかなかこれは財政需要額とか、それから中期的に見た場合の人口の減とか財政力指数とか高齢者率とか、いっぱい要素が絡まってきますので、それを見ていくためには、なかなか財政力プラス定住の話とか、そういう一体的な子育てとか一体事業にしていかないと、なかなかこれは国の基準の見直しが令和2年度だかにあって、ちょっと幅が広がっています。

宮城県でも約45%が過疎と新たに増えてしまっていますので、そういう基準の見直しにもよるところはありますけれども、過疎という名前が決して私は好きじゃありませんけれども、過疎地であるとも私個人的には思っていないんですけれども、そういう位置づけをされたということで、ここは財政的にも定住的にも、それをクリアできるぐらいにやっぱり今後は取り組んでいかなくちゃいけないと思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） るる答弁いただきましたけれども、まずもって、私と副町長の見解というか捉え、あるいは携わる上での認識の相違なのかなと。私は、債券発行、有利な起債を打つと過疎債、例えば、今、例にしていましてけれども、ある程度借金も町の財産ではないのかなと。ただ、後年度に向かって大きく借金を残すような形は好ましくはないとは思ってい

ますけれども。ただ、見ていくときに、やはり公共投資をせずして、今、財政厳しいからといって手控えて緊縮、緊縮的に進めていく財政運営と申しますか、その在り方が果たしてどうかなあと。もう少し攻めの展開をされてはどうかという思いでいるわけなんです。

そうすると、その辺がちょっとだけ、これは申し訳ないけれども、他自治体との比較から見ても、松島町はその辺が少し慎重過ぎるのではないかなという思いであります。もし、その辺に町長として、やはり副町長の答弁どおりであってやはりここ何年かは緊縮でもうぎりぎりでやっていかざるを得ないんだよということなんですか。その辺の考えをお持ちでしたら聞きます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員が他の自治体と何を比較して言っているか、ちょっと内容が分かりませんが、別に今年の予算攻めているのか、攻めていないのかと、予算は攻めるとか攻めないかということじゃなくて、町民の方々がしっかりと安定した生活を送れることがまず大事なので。そのためには、先ほどから言っている自然増の部分についての攻めを逆に今年はやっているわけであって、逆に言えば、それも1つの攻めなんです。

だから、それを来年も継続しますから、じゃあ来年もまたこうやるのかというと、これはまた違った話であって、今年の令和7年度の状況、それから国のほうの状況、そういったものを早めに判断して、内々に秘めている政策的なものがあれば、あればという言葉ではありませんけれども、そういったものに向かっていくというふうになるんだろうと。

ですから、今は、先ほど来から財政について随分言われますけれども、それも攻めなんだというのが何で理解してもらえないのかなと思って聞いておりました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 情報源はどこにあると前にも何か町長に言われたような気がしますけれども、いろいろな方がやはり町の財政が厳しいということを何らかの場面でというか聞かされているんでしょうね。だから、自分たちの地域の様々なコミュニティー活動ですとか、あるいは自分たちの自らの公益的な作業に町のそういった補助、助成が入ってこないという思いで、そういったお話が出てくるんだろうなと思うんです。

ですので、町長、よくこの何年かタウンミーティングという話を聞くんですけれども、平たく言えば、一堂に会して文化交流館辺りで町民が一堂に会したような、いろいろ制約を持つんでしょうけれども、持たなければいけないとは思いますが、そういったところの落

ち込みに対して、今、町はこういう財政状況なんだよとはっきり情報提供差し上げたらどうなるのかなと思うんです。いつも最終的には町長の頭の中、腹の中、胸のうちというふうにここだけではなかなか伝わってこないんじゃないかなと思うんです。できるだけそういったところを配慮して、情報公開度の高い町になっていけたらなと思います。

では、次の2点目に移っていきます。

1点目は、消防、防災、防犯についての部分で質疑させていただきます。有事に備えた体制として、災害等いろいろありましようけれども、ひとつ冒頭お尋ねしたいと思います。

震災復興対策事業関係で、災害に遭われたケースで飲料水用の防火水槽を6基ほど当時設置してから、はや8年以上たっていますか。今のそれに対する維持管理の考え方なり、あるいはいろいろ伺うと、あくまで缶詰状態に現場は設置されていますから、災害が起きて初めて缶詰を開けた空気にさらすという状況ですから、殺菌状態とかそういったことについても衛生上からは大丈夫なんですよという話もあります。その維持管理と開けるべき時期のタイミング、平日頃の維持管理の状態をちょっとまずお聞かせいただけますか。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 耐震性貯水槽、町のほうで6か所整備しております。維持管理という件についてなんですけれども、こちらメーカーのほうにも確認したところ、例えば、その水が何年もつというのは明確にはないんですけれども、20年以上経過した耐震性貯水槽の水のほうの検査をしたところ、異常なしという結果を得ているようです。

ですので、町ももうすぐ10年になります。今も決して開けないわけではなくて、不定期に中身の水のほうは確認しておりますけれども、10年以上経過する次年度とか再来年とかに向けて、簡易ではありますけれども、水質検査とかは考えていきたいと思っています。

やはり有事の際に使えないというのが一番問題だとは思っているので、今後もそういった検査含めて管理していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 答弁にありました6か所なんですけれども、今回の能登半島地震関係、あるいは最近、震度3以上の地震が度々起きたりすると。その設置箇所、場所によっては、躯体というんですか、水槽に構造的に影響を来したりして知らず知らずのうちに亀裂が入ることはないのかなあ、そういった構造体ではないのかなあとかと考えたりもしますけれども、そういったいわゆる構造物に対しての認識としては、自然と減衰することはあり得るでしょ

うけれども、日々、亀裂等が入ってそういうことは起きることはないんでしょうかというところ、外部から地下水が入り込むようなこともないんでしょうかねというところをちょっとお聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 構造としては、コンクリート製ではなくてアルミ製というか鉄製ではありますので、一応耐震性を加味したものですので、現時点では問題ないという認識しております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） それと次なんですけど、これも同じ担当課なのかな、自主防災組織とか行政区に備蓄倉庫が備え付けられているわけなんですけれども、この備蓄倉庫内の保管備品、あるいは保管されている消耗品類、あるいは備品の中でも、やはり頻度を短くして試運転等をかけなければいけない発電機類とか、そういったものもあろうかと思えます。あるいはそれに使う燃料関係も定期的にやっぱり入れないと劣化して、いざというときに対応できかねるというようなことがあってはいけないと思うんですけれども、その辺の対応の仕方と、行政区に対して、あるいは自主防災組織に対して、あるいは松島町として、年に一度ないし2回程度は防災訓練の時期を見計らって行政区に入られて指導も含めてやっておられると思うんですが、その状況はどうなんですか。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 各地区の避難所、避難施設には、確かに町でも備蓄食料とかあと発電機とかは配備しております。やはりここは地域の皆様と連携取りながら管理しなければならないところですので、例えば、備蓄食料の消費期限、町でも管理はしているんですけれども、そういった情報をいただいたり、あとは発電機についても、赤間議員おっしゃるように地域の訓練の際に回していただいたり、そこでやはり不具合があることも確かにあるんですけれども、不具合あった場合には即時に対応したりもしていますので、町と一緒に地域とそちら備蓄関係のほうは管理しているという状況です。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 承知しました。

いざ、どんな時間帯にどういった規模で災害が発生するか分からない。とりわけ備蓄倉庫等

に近接した住民の力というのが大きく初動活動では動くことになりますから、行政区の役員だけにとらわれず、あるいは自主防災組織だけにとらわれず、女性防火クラブの皆さんなんかのお力も借り、あるいは消防団関係の皆さん、そういった指導機関にもなってもらっています松島消防署とかの手当も打ってもらって、誰でもどなたでもそういった試運転、防災訓練に当たって参加いただいて、等しく対応できるように地区に指導いただけるようお願いしておきたいと思います。

では、次に、先ほど、私の前に質疑いただいた議員からも出ましたけれども、防犯指導隊関係、ちょっと確認しておきます。

防犯指導隊の現在の状況とその活動状況に対して町との関わりの部分、さらっとで結構ですが、お話ししておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今、高城も含めて6団体ありまして、定期的に活動の実績報告を出していただいて、必要に応じて、事案にもよりますけれども、緊急的に見回りをちょっと強化していただくような依頼をする場合もあるというような形でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 休眠状態の防犯組織はないということで理解しておきます。

次に、3つ目に入りますが、施政方針12ページ以降になりますか、農林業と有害鳥獣被害対策に対しての考え方で補助事業を入れてございます、補助事業という項目が。お伺いしたいと思いますのは、現在、町内における有害鳥獣、とりわけイノシシによる被害関係がかなり多発し、生息されている頭数も年々増えているという状況であります。令和3年に、松島町は鳥獣被害防止計画なるものを立てて、毎年毎年、進捗管理を加えながら対応をしてきているんだと思います。ちょっとその補助事業というものについての考え方について、こういった補助メニューに対しどういった補助を描いておられるのか、それは地元農業従事者関係に特化したものなのか、そうでないのかどうかということも含めての考え方をちょっと示していただけますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 鳥獣被害対策についてなんですけれども、鳥獣被害対策実施隊を中心に対策に当たっておりまして、現在は隊員が5名で実施しているところなんですけれども、今の話に出ましたとおり、イノシシ等の鳥獣被害に対応するため、令和7年度については人員を20名に増員する計画で考えておりました。

そしてまた、被害の縮減に向けまして、農家さんが設置する電気柵に対しての補助を新たに創設したいと考えておりまして、作物被害の低減に、一挙に一掃するというのはなかなか無理なので、計画的にその辺は実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 今やイノシシによる被害は全町域にわたっているような状況を見ております。町長の答弁の中で、目の前に現れて車でひき殺そうと思ったのではないでしょうけれども、追っ払うとしたんだと思うんですけれども、自分のうちの家屋敷周りも、タケノコはもうちょっと6月、7月、私の場合は孟宗とかそういう竹ではないので後になりますけれども、いかんせん農家住宅で幾らでもイノシシの餌になるような敷地周りになっている関係で、不安で仕方ないと。目の前で何度か私も出くわしていますけれども、だんだんだんだん人なれしてくるのか、親のほうはしぶとくなっています逃げてくれませんか、なかなか。

ですので、そういったときの対抗手段として、研修やら、あるいは先ほど耕作地の保全等に係る部分の転作に対する補助だとか、いろいろ農家の方々を中心にいろいろな要望というか考え方も入っておられると思いますから、そういったところを見定め、厳しい財政の中ですが、予算の範囲でできるだけ手だていただくようお願いしておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

あわせて、もう1つだけ、今度は太陽光発電事業の捉えです、松島の行政的な指導見地での太陽光発電事業に対するもの。太陽光発電事業者が進出してくると、農地であっても農地の単価、地価、取引価格関係が著しく農地と比較して高く推移して買い上げたり借り上げたりという状況が生まれてきて、近隣関係の摩擦材料にもなっているというような状況なんですけれども、その辺の指導体制と、私どもかつて先進地視察してきた箇所からの意見も含めて要望も差し上げていたかと思っております。その辺の対応措置、町側の体制、太陽光事業者に対する相談業務等を含めてどのように対処願っているのか、お聞かせいただけますか。

○議長（色川晴夫君） 赤間産業観光課専門官

○産業観光課専門官（赤間隆之君） 太陽光の開発事業者から、農地をよく利用されますのでご相談を受けます。農地法第5条で買い上げるということで、確かに普通の農地を買う場合よりも高値ということでの取引になっています。

農業委員会といたしましては、その部分に関しては、農地法上に特に抵触していないものですから、その部分でいろいろな資料をつけていただいて、事業計画もつけていただいて、問

題なければ、農業委員会の総会におきまして諮問してご承認いただくというような流れで進みます。

あと太陽光事業者に関しましては、施工からいろいろ地域住民の方とのトラブルが起きないようにということでの指導も行っておりますし、また、完成した暁にはもちろん報告書も頂きます。実際には、あと町内でも火災のほうとかあります。その部分に関しても、そのようなことがないように、所管がどこかということもあるんでしょうけれども、農地転用の許可を出した農業委員会からも一応一言申し上げているというところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） ちょうどお答えにも入っていたんですけども、火事はやっぱり発生するんですね。受電盤というのかなの分かりませんが、初原地区でもぼや騒ぎ程度だったんですけども。大船渡の森林火災でもなくても、時期が時期だけに、往々にして太陽光発電施設の設置箇所というのが休耕田とか耕作放棄地の周りというか引火性の高い地形、地表になっていますから、そういったところの配慮策も含めて、できることなら指導に当たって、年に一度は最低限、設置者、設置しておられる直接の管理者に対して、草刈り等を中心にした清掃、そういったものを重視した指導をかけていただきたい。

設置から、私どものほうですと結構長い時間たっても手の及んでいないような状態、最初の1年だけは修景というんですか景観の配慮として、これもどういふ木の選定をしたのかマサキが植えられているような状態で、それも時間とともに栄養がないのかぼろぼろと枯れている状況、それも放置状態にありますから。そういったところも現場パトロールしながら、やはり早め早め、被害が拡大しないうちに手当てを打つ行政指導をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、これで最後にします。

これ4点目、やはりどうしても何事も起こすに当たって財政というのが引かかるわけなんです、財源手当てです。ですが、やはり町民からのニーズというか町民が松島町のこうした議会、動き、中継を望んでおられるという声は、昨年11月における議会報告会でも再々出てきています。たまたま題材でタブレットを本格採用しての議会を12月には試験、3月からは本格的にという話しした折に、併せて町民の皆さんは他の自治体と同様に希望しておられる声が高いです。

議会と町、当局からのお答えで少し残念だなと、結構時間かけて、言葉悪いですけども、

あるいは時間を与えさせてもらって町側で検討いただいた話が私ども議会議員に伝わったときには、残念だなという思いで聞かせてもらったわけです。もう一度、その辺のありようについて、町のスタンスとしてどう考えておられるのかお聞かせいただけますか。

○議長（色川晴夫君） 一般質問的になってきていますけれども、これだけは。これで質疑終わりですか。（「はい」の声あり）

では、熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 多分、質疑の内容としては、議事堂の取扱いについて、議会といろいろ話をしている中で、議会と町の考え方、町はこうだよというところまでに時間を要し過ぎているのではないかということかと。ではないのかな。そうではないと。（「それだけではありません」の声あり） そうなんですか。

ちょっと私は、質疑内容でそう受け止め、確かにこれは時間的に1年、そういうふうに長い年月、これは最初に議会としてどう考えますかということでもいろいろご提案した。ただ、町としては、いろいろその当時、まだ財政的に力あるかなと、大丈夫かなということもあったのでちょっといろいろなことを模索した経緯はありますが、ただ、ここに来てやっぱり難しいかなと、財政的には難しいと、何億円もかけてということもあったので、1つの模索として今のあるところをリニューアル的に考えましょうと。

あわせて、同じように質疑あった中でタブレットの話、それから情報のことについて、そしてあと昨日もありましたけれども、LEDの話、これ庁舎とか公共施設様々あるんですけども、LEDの話、要は環境整備とかそういう話になるかと思います。

そして、昨日もお答えしましたけれども、今言われた1つの建物の中でのそういう情報発信、LED環境の問題は一括して考えていきたいと、今度、方向性も議会の皆さんに町として執行部で示させていただいたので、今度は具体的な中身にもどう執行するかという具体的なことで走らせていただきます。

ただ、予算的には7年度は計上していませんので、その方向性、内容等々を早急にと議員の皆さんといろいろ調整して、どの段階でどういうふうに予算計上するかも併せて議会と相談をさせながら、今、時間かかり過ぎたんじゃないかということもあるかと思いますが、そういう面でも取り組んでいきたいと思っています。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 町政なり町の議会活動の動きなり一目瞭然、とりわけ厳しい財政といった議会と町とのやり取りを直に町民の皆様にお見せし、お聞かせをし、そういったことであ

ると町民の皆様はより理解度が高まりやすいんじゃないか。即急にそういった状況なのかと
いうことで、いろいろと知恵なんかもくださる方も出てくるかもしれません。その効果とい
うんですか、そういった情報公開等も含めて、やはり町は速やかにその辺の手を打って
いただければなという思いでおります。

何分、庁舎の管理、施設の部分については、議会というよりも町当局ですから、その辺を踏
まえて判断を速やかにということです。時間かかっていることをどうこう言っているんじ
やなくて、できるだけその辺の姿勢、スタンスも含めてお願いしておきたいということな
んです。できるだけそういった辺の判断もお願いしたいと思って質疑させていただきました。

やはり頭でいろいろ考えたり、役場、役所の中でずっといろいろな模索しているよりも外
に出てもらって、直に町民の皆さんが今どういったことを考えておられるのかとか、あ
るいは職員一人一人がいろいろ現場、外に出ていろいろ考えると、町民の声も直に入る
のではないかなと思います。

町民の側に立った行政運営、町民の側に立った情報公開等も踏まえて配慮いただけたら
ありがたいという思いですので、今回の総括質疑は、予算計上した、しないにかかわらず、
そういったところも踏まえて総括質疑としてさせていただきました。どうか議員側の思いも速
やかに組み入れて、1つでも前進されるように配慮いただけたら助かります。

どうかよろしくお願いして、私の総括質疑を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 7番赤間幸夫議員の総括質疑が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開は13時に再開いたします。

午前 11時52分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続きまして、総括質疑に入りたいと思います。

質疑者は挙手の上、どうぞ。4番櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 4番櫻井貞子でございます。令和7年度総括質疑、参加させていただきます。

2点質疑させていただきます。

施政方針の宿泊税につきましてお聞きしたいと思います。

観光資源の魅力増進、そして旅行者の受入れに必要な環境の整備、その他の観光振興に
関する施策としての費用に充てる法定外の目的税となっております。今後、これから秋に向けて実

際には動き出すという形で、各地元の事業者さんをはじめ町の皆様も宿泊税の導入に関して本当に時間を取りながら進めていってやることに、まずもって敬意を表して感謝をしながら、この新しい目的税の使い方についてをお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 宿泊税については、今、議員がお話しするとおり県のほうで進めておりまして、我々のところに直接まだこうですという話はまた別の話でありますけれども、そういった中で分かっている範囲内で答弁します。

いろいろな経緯をたどって宿泊税を行うということは決まりました。これは宮城県と、それから仙台市は仙台市で独自でやるということで決まっているわけですがけれども、この取扱いについては、今、いろいろ県のほうでも、まずは宿泊税に関係するお宿さん等の事業者に対しての説明会をいろいろなところでやっているというのが現状でありまして、その結果を踏まえて、秋頃になるのか、秋以降になるのか、何月とはなかなか言えませんが、始まるんだろうなとは思っております。

それで、宿泊税に関して町は今どうするんですかということであれば、総論しか言えないと。総論しか言えないということは、内容もよく分からないでここで私がああでもない、こうでもないと言うのは大変失礼な話なので、今まで説明をされてきた県のほうのお話、それからそれを承っての取り扱う側のお宿さんのほうの話、そういったものを相対的にきちっと私のほうで把握して、逆に今度はそれらの財源がどのぐらいの予算になるのか、それさえもまだ私は分かりませんので、そういったものをしっかり把握した中で、観光全体として松島町でじゃあどういうふうにしていったらいいのかというのを、関係のお宿さんだったり観光に関する業者さんだったり様々な方々の意見調整というんですか、そういうお話し合いを持ちながら今後進めていくことになるんだろうとは思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） ご答弁ありがとうございます。

本町の観光振興にとってどのような想定するのかなあというのをちょっと漠然と思って、今回、質疑に至ったんですけれども、いろいろ宿泊税の使い道という部分について他の観光都市とかを参考に考えてみますと、やっぱり歴史とか文化、そして伝統のある町を推進するためにそういう宿泊税の使い道をしているところもあれば、そしてあと観光客の受入れの環境の充実という部分を重視するようなものとかという部分もあると思うんです。

そういう意味では、やっぱり一番日本三景の松島にたくさんの観光客がいらっしゃるときに、

せっかく県で宿泊税という形で宿泊した方に300円ですか、税金を取って、それを観光客に返すというような形でのお考えというかプランみたいなのは全くないんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、先ほど申し述べたように実態がよく分からないで物事をお話するのはどうなのかなということで、ちょっと答弁できないとお話ししています。というのは、ベースになるものが幾らぐらいの予算が配分されるのか、そういった中味も分かりませんので。

ただ、これは県内市町村の首長さん集まった中では、まずは一定のベース配分をして、あとは応能割の方向で行ってもらえるのかなあなんていう漠然としたまだつかみしか我々はしていませんので、そういう予算的なものはっきり分かりませんから何とも言えませんけれども、ただ、自分の立場で個人的と言ったら失礼ですけれども、自分の立場では、できるだけ毎年毎年これずっと続くわけでしょうから、一定の財源を一定の物事にずっと恒久的に使えるような考え方をしていたほうがいいのかなと。毎年毎年日替わりで今年はこのやる、来年はこのやるというよりは、全て何らかのものに対しての財源としてしっかり手当をし、またそれに見合ったものの額以上が来れば、それは皆さんとまた協議していろいろなものを使うと、いずれそういったふうになるんだろうかと思います。

また、それが観光客だけでいいのかという問題もありますので、それはそうじゃなくて、その中の一部は町民のためにも全体的に使う予算にもなるかもしれませんので。

ただ、そういう漠然とした答弁しかできないのが今の現状です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） そうですね。今の県のホームページを見ますと、みやぎ観光戦略プランの最終案が出ているという部分もあるので、多分、これで役場の皆さんもこの中での研修とかなさっているのではないかなと思うんですけれども、その辺、詳しいのは観光施策についての研修とかという形では進めていらっしゃるのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） それは今、県のほうが、先ほど言われたように納めていただく側のほうの徴収する側というんですか、お宿さん等々の話合いがどのように収まって、そしてそういう方々とそういった予算を使ってどのような方向に使うかのお話合いの内容等もあるかもしれませんが、県のほうからきっちり、4月以降になるかと思いますが、町のほうに何らかの報告があって、それからの行動ではないかなと思っています。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 分かりました。

なかなか、このプランの中には具体的な施策実現に当たってはみやぎ観光振興会議、あと観光宿泊事業者と共にやっぱり立案するという事は、そのとおりだと思います。そういう意味でも、やはり松島の観光に携わっている方々が声を上げて、こうなってほしいとかというような形での、松島の中でのそういう観光税の取扱いとかという部分についての意見交換みたいなのはしているんですか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど述べたように、していません。ただ、宿泊関係の方々とは、去年10月頃ですか、11月ですか、ちょっと曜日、日にち間違ったらあれですけども、応接のほうで約10人ぐらいの若いホテルの若社長さんというんですか、そういった方々と宿泊税に関してはお話しはしていますけれども、それ以降の話についてはまだしておりませんので、ここで今、ああでもない、こうでもないはなかなか言えないというのが現状です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） でも、施政方針の中には、宿泊税についてやはり明示されていて、そして本町の観光振興に活用できるように意思統一を図っていくとなっているので、ある程度は想定されているのではないかと思うんですけども、その辺もお話はいただけないんですか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 内容は私分かりませんが、そういう方向に向かって私が進めることは確かです。私の行動はそういうふうにとっていく予定ではおりますけれども、それがどういう方向にどういうふうに行くかというのがここでどうなんですかと言われると、なかなか答弁は難しいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 難しいですね。実際には町民の中にでも、この宿泊税によって私たちの生活の中でなかなか改善されない部分については、やはり県税を使って変わってくるといいねというような、住民の中でも話は出ております。話してくれないので私がちょっとここで言っているのかなというのはあるんですけども、例えば、手狭な観光案内所をきちっとしたものにしたほうがいいんじゃないとか、あと松島駅にバリアフリーのエレベーターがあったほうがいいよねというような部分。そういう意味では、観光客にも住民にも持続可能な観光振興の部分に根差したお金の使い方というものもあるのではないかなということで、この質

疑をしてみました。

非常に答えていただけないので先に進まないということがあるので、次のほうに進みます。でも、せっかく観光資源の松島の魅力を発信するためにも、有効な使い方をぜひ事業者と共に進めていただきたいということをさらにお願ひして、では1問目は終わりにします。

では、2問目に移ります。

2問目は、介護予防のことについて質疑させていただきます。心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくりということで、一番健康寿命の延伸のためにやはり日頃、住民のために活動されてきている介護予防のことについて質疑させていただきます。

8ページのほう、長寿健康対策について通いの場における保健指導と充実というような書き方があるんですが、この通いの場というのはどこを指しているのかなということでお聞きしたいんですけども。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、介護保険のただいまの質疑の通いの場はどこですかとかそういったことに対しては、健康長寿課のほうで担当していますのでそちらの課長のほうから答弁させます。

それから、さきの宿泊税に対してですけども、こういうふうに書かれると困るのは、答えてくれないんじゃないかと答えられないんですから、その辺は履き違えないでほしいと思います。（「承知しました」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 介護予防についての通いの場について、齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） では、答えられる範囲でお答えさせていただきます。

通いの場としましては、町が行っている事業の通いの場、元気塾のほかに、地域のほうで自主的に運営されております地域サロンなど、各種老人クラブなどの集まりの場を指しております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 厚生省のホームページにも、通いの場というのが一番介護予防、フレイル予防の推進につながるというような形で、非常に通いの場を多くつくってという形を取っていたので、そのことかなと思って今確認をさせていただきました。

先日、初原コミュニティセンターでありました元気塾に、私、見学に行っていました。もう初原の元気塾は開所して10年にもなるそうで、塾生の方が11人くらいですか参加なさっていて、朝9時から12時までの、コロナ前は午後もあったということだったんですが、今は

お昼で解散という形を取っていらっしゃるんですが、90歳を過ぎても自力でコミュニティセンターまで歩いてきて、そして脳トレや運動、そしてちょうど私は先々週だったので、おひな祭りの前だったのでひな人形を折り紙で丁寧に指導員の方が指導して作ってありました。非常にそういう意味では、毎週何曜日という形で月曜日から金曜日まで途切れなく元気塾を開催しております、非常にすばらしいなという部分があったんです。

これちょうど私が行った初原は開所して10年間ほとんど同じというか、ずっと10年間通っているよという人と、この頃来ているよという人たちもいたんですけども、そういう意味でも、元気塾の実施状況、これは社協のほうにお願いしているとは思いますが、効果とか成果というか、そういう部分についてお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 齊藤課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） おかげさまで元気塾が始まって10年以上はたちまして、長いところだと15年を超えます。当初から参加してくださっている方は、年を重ねているにもかかわらず大変変わらない日常生活を送っております、元気塾の参加者の方の平均年齢は80代の後半を超えております。元気な方ですと、90歳を過ぎても自分の足を使って会場までおいでいただくということで、身近な場所に通えるところがあるということは、大変その方々にとっての介護予防を促進するものとして考えておまして、介護保険の認定といえますか介護にならないような事業であると担当のほうでは考えておまして、ご本人たちもそういう事業を実施する側と同じ目標を持って参加されているということを実感しながら、事業を継続しております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 非常に人気もあるし、皆さん元気に通所しているということで喜ばしいことでもあるし、あとまた、中にはやはり毎週必ず週1回会うということで安否確認とかそういう意味でのこともできるという部分で、何回か私の近所のほうではやはり救急車で運ばれたり、そういう部分の確認なんかもできたという部分なんかもあったり、非常に成功例だなと思っておりました。

そして、あともう1つお聞きしたかったのが、元気塾とはまた別に、介護予防と介護支援事業という部分の取組についてお聞きしたいんですけども、予算ナビの31ページ、32ページの高齢者の保健事業の介護予防一環の事業という部分の中に入っているのかなと思うんですけども、前々年度たしか試行をしてきた北部地区の方々を対象に、高城避難所へタクシーで避難所のほうにいらっしゃっていただいて、そして脳トレや体操活動をして買物と組み合

わせた活動という形をしているとなつていてるんですけども、これは今年度は、例えば、非常に好評だったという話を聞いたような気がするんですが、何人くらい参加なさっていたんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 北部地区のほうからアンケート調査を実施した上で参加者を募らせていただきまして、今年度実施していきまして、2教室、合計8名の方に参加いただいております。5名と3名それぞれなんですけれども、3名の方は全員男性ということで、それぞれ特徴を持った活動をされておまして、買物もついでにされていってお帰りになるというようなことで継続させていただいております。

令和7年度も継続して実施させていただく予定となっております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） 令和7年度に買物支援事業と介護予防の部分で、拡大して取り組むとかという形はないでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 齊藤課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 令和7年度は現在の状況を継続したことで計画しておりますが、財政的なものが許せば、もうちょっと地域を拡大して違う地域の方々を対象としたものもできないかなと考えておりますので、それは令和8年度以降の予算で要求させていただければと考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） 買物弱者というんですか、高齢者の中ではやはり自動車免許返還だったり、そういう意味で非常に買物の支援という部分も非常に大事だと思うので、そしてさらに、北部地区の参加者には何か男性の方もいらっしゃるかと聞いたんですけども。何か元氣塾に男性がほとんどいないとか入れないという、女性のパワーで、何回か男性の方も参加しているんですけども、なかなかできないという部分もあるので、ぜひ男性の参加者が多く参加できるような形、そして買物支援のほうにぜひセットした形での取組ができたらいいいのかなあと思いました。

それでは、新規事業のことについて1つ質疑させていただきます。

今年2025年、団塊世代が75歳の後期高齢者になるということで、そして、その75歳が10年後には85歳という形で非常に介護リスクの高い世代になるという部分があるので、きっとそういう意味での計画とかも策定するのかなあと思うので、この辺のことを質疑させていただき

ます。

○議長（色川晴夫君） どういった、少し詳しく質疑していただきたい。

○4番（櫻井貞子君） ごめんなさい。松島町後期高齢者福祉計画第10期介護保険事業計画策定に係る住民アンケート調査の実施というのが、たしか新規事業として上がっていると思うので、その辺について。ごめんなさい。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画につきましては、3年に一度計画を策定し更新することになっておりますが、策定する前の年にアンケート調査をするものですが、まず介護を受けていない一般の高齢者の方に約1,000人程度、それから実際に介護を受けている高齢者の方を対象としたそれぞれアンケート調査を実施する予定となっております。

前々回の計画からは、町内の介護事業者の方々にもアンケート調査を実施するなど、幅広くいろいろな関連する皆様方からいろいろなご意見をいただきながら計画をするということで計画しておりまして、令和7年度のアンケートにつきましても、さらに内容を精査いたしまして、アンケート内容などについては考えていきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） これはいつ頃アンケートを取る予定なんですか。

○議長（色川晴夫君） 齊藤課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） アンケートの中身につきましては、一応国のほうで決めていて、全国的な自治体との比較をできるようにということである一定の項目につきましては決められたものがありますので、それが大体秋過ぎ後半ぐらいに毎回示されているものですから、アンケート実施につきましても、町の独自の項目も加える形で冬以降の実施となると予定しております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知しました。

松島町は介護予防が非常に徹底されておりまして、県外でも非常に評価されていると思います。そういう意味では、やっぱり地域で支え合う体制というのが非常に大事だと思います。住民みんながつながって安心で暮らせるまちづくりに今後もぜひ私たちの生活を支えていただきますように心よりお願いをして、私の質疑を終わります。

○議長（色川晴夫君） 4番櫻井貞子議員の総括質疑が終わりました。

続きまして、総括の方。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。総括質疑ということで質疑をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、物価高騰が続いているということで、昨年も、物価高騰がずっと続きまして食品を中心とする物品等が大変数多く値上げをされたということでありましたけれども、令和7年におきましても、昨年以上に物品の値上げになっていくであろうといったことが帝国データバンク関係の資料等から示されております。やっぱりそういう意味で、この物価高騰に対して町民の暮らしを守るという立場でどういう形で今年度の予算が応えていけるのかということがひとつ大きな問題にもなってくるのかなと思っております。

施政方針の中では、財政見直しについて、個人所得や企業収益の増加を見込んで当初予算でも町民税で2.3%の増収を見込んでいるようであります。いわゆるこれと関連いたしまして、課税最低限、いわゆる103万円の壁という問題がこの間ずっといろいろ言われてきましたけれども、結局のところ、話合いの決着はつかずになったというわけです。

ですから、当初、国が示しております25年度の税制改正の方向でこの税制も変わっていくんだらうなと思っているところでございますけれども、そうしますと所得税の基礎控除、それから課税最低限の引上げということにつながっていきます。国のほうでは、当然、控除をすするわけですから税収の減ということになってまいります。

一緒に、本来であれば住民税関係の基礎控除も引き上げなければならなかったはずなんですありますが、25年度におきましては引上げをしないということでありますから、物価高騰を要因として基礎控除等の引上げが所得税では行われたのにもかかわらず、住民税では行われないと。こうしますと、住民にとってはやっぱり中途半端な対策になっているのではないかと、そんな気がするわけです。

町にとっては税収が減らないわけですから、そういう意味では大変いい結果になるのかもしれないけれども、住民にとってはやはりマイナスの効果しかないということになるかと思っております。まず、その辺について町としてどう考えられるかお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この税については、なかなか難しいです、はっきり言って。今日、午前の議会終わって昼休みにちょっとテレビつけたら、7年度予算をもう1回衆議院に戻すのではないかという話題が流れていまして、えっと思いました。普通、予算が衆議院を通過して、予算は今度参議院に来て、そこで何日間かかるかは別として、年度内に成立するんだろうな

と通常思うのが今までどおりだと思うんですけども、何か今日の昼間、何をやっていたんだということを、昨日の新幹線もさることながら、今日また何か永田町は揺れ動いているんだということで、その中でこの税に対して103万円も160万円とかいろいろな話出ていますけれども、それから高額療養費、いろいろなことが今まだ確定されていないのではないのかなと。

そこでもって、我々は何をもってじゃあ積算すればいいのやということで、まず今回のような形になっていると。町民税に関しても、コロナが明けて人の移動も大分多くなって、町の観光関係事業者の方々にもそれなりのお客さんが来るようになって、ただ、それとは裏腹に来ているからじゃあ利益的に上がっているのかということそうじゃなくて、物価高騰の中でやっぱりそういったいろいろな事業者も価格設定等でいろいろ苦慮されている。これが今の現状だと思います。

それから、今回、ハードで何もやらないのかという質疑もあったけれども、いろいろな自治体、ハードで考えていたところも今ちょっと足踏みしていると。100のものが100でできなくなって100が150ぐらいかかると。そうすると30億円で考えていたものが45億円ぐらいかかるとなると、ちょっと予算的に厳しいといったことで見合わせている自治体も数多くありますし、うちの隣のほうの町でもちょっと足踏みしているという実態も、首長さんたちが集まっているときは聞きます。

ですから、そういった厳しい中で最低限でじゃあどこまで考えられて出せるかというのが今回の提案なので、住民税が町民の方々が高いとか安いとかってあんまり私は感じていないのではないかなと。そう町で上げたということでもないの、そういった部分についての認識的には、今野先生はどうだか私は分かりませんが、いろいろな人からはまだ聞いていませんけれども、国のほうの動向と合わせて、いろいろなものと合わせて考えていきたいと思えます。

当初の考え方については、財政課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 町民税の当初の見込みとしましては、令和6年度比較しますと、やはり定額減税分がなくなったということをやっぴり比較すると、所得ベースが一緒であってもやっぱり上がっているんだなというところで認識しておりました。

あと年収の壁の影響額等は機械的には試算できますけれども、今現在の令和7年度の税制大綱で決められた分で所得税は引き上がっていますが、住民税も若干10万円、10万円引き上が

っています。それを見ると、約2,600万円ぐらい本来であれば減収していくのかなと、それは令和8年度の課税でありますので見込んでいたところでした。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） いろいろ答えていただきました。要は、私が聞いたのは、住民はやっぱり住民税の控除額が上がらないと、その分、負担の軽減にはつながらないと、物価高騰のあおりを受け続けるということではないかと思ってお聞きをしたところでございます。

それで、物価高騰、先ほどもお話ししましたように、依然として収まる気配はないと。24年度と比較して25年度のほうも食品を中心とする物価は、もしかすると24年度を上回っていくのであろうと言われているわけで、しかも米価も高止まりをしているという状況になっています。あした、あさって、3月10日ですか、備蓄米の放出がされるということではありますけれども、そういうことを予定した中でも、米価の高止まりになってしまうのではないかという予測が結構あるというところですよ。

そうしますと、税制改正が実施されても、例えば、年収で200万円から300万円のところでどれぐらいの減税効果が出るかと、年額で5,000円ぐらいしか出ないということなんです。年額5,000円ということになると月額にすると500円にもならないと。どこも物価高騰に追いつかないという状況になっているわけで、しかも所得の低いほうに大きくやっぱりそういった内容は響いていくと考えるので、そういう意味で言うと、町民の暮らしを守るという上で考えれば、一番簡単なのは、単純明快なのは、消費税を引き下げることが最も効果的だし現実的なのではないかと思うんですが、そのことについて町長どう思うかということと、ぜひ国のほうに消費税の税率を引き下げたいかかと申し上げる考えはないのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員は、消費税に関しては一定して3%のときも5%のときも同じようなことを聞かれていたかなと思いますけれども、そのたびに、社会保障が年々上がってきているいろいろなことがもうそういった予算をしっかりと見込んでの予算編成になっているので、なかなか難しいのではないかなと答えてきたのではないかなと思います。これは消費税に対する我々一自治体の首長の話がどうのこうのじゃなくて、これはきっちりと国政の場でやっていただく問題であるのかなと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 結局、今、お話ししたようにいろいろ物価高騰に対応して減税をすることでやるだけけれども、月額500円にもならないんです。去年は定額減税ということで4万円やりましたから、5,000円よりは8倍ぐらいいい結果にはなっているかと思いますがけれども、今年は8分の1になっているわけです。ですから、物価高騰が続いていく中で、その程度の経済対策しかできないということになると問題なんだろうと思うんです。

それで、手っ取り早くやれるのはやっぱり消費税を引き下げることだと。私たち共産党は、別にゼロにしろとは今言っていないんです。まず、せめて半分にしたらいかがですかと言っているんですけれども、それが一番手っ取り早くて効果が出る方策だと思っておりますので、ぜひ、社会保障費に充てるとは言っていますが、本当に社会保障費に充たっているのかどうかという問題もあるわけです。見かけ上は社会保障に、実質は大企業、富裕層の減税という中身も見えているわけなので、そういう意味で言えば、消費税というものはまさにこの逆進性が高くて所得の低い人に大きな影響を及ぼす税制でありますから、こういった物価高騰の折にはぜひ引下げをすべきだという私の考えを述べさせておきたいと思います。

それから、次なんですけれども、今、町長も答弁ありましたけれども、高額療養費の問題、質疑やめようかと思っていたんです。なぜかという、先ほどお昼のニュースで、高額療養費の限度額の問題については改めて見直しをして、今年の8月からの実施についてはちょっと見送ろうというようなたしかニュースだったような形なので、まだはっきりとは分かりませんが、そういう方向のようなニュースもされていたのでやめようかとは思ったんですが、まだ確定した事実ではないのでこのまま質疑いたしますけれども、高額療養費の患者負担限度額、今年の8月から3段階で今後引き上げていきますよと言っているわけです。

そして、石破総理の国会答弁では、そうは言ってもいろいろご批判もあるということなんでしょう、26年度以降の見直しについては考え直すといいますか見直すといいますか、そういうことで来ているわけですが、今年の8月からの引上げについてはもう実施をするという形で今まで来ていたわけです。

高額療養費の負担増というのは、多くの患者団体をはじめ、そして我々高齢者も、また若い人にとっても大変重大な問題だと思っております。そういう意味で、人の命を奪うことに直結する大問題と、こうしたことで多くの皆さんが負担増に異議を唱えているという状況がございます。

町長は、もちろん町のトップとして町民の暮らし、命を守る立場から国のこうした施策に反対をする考えはないのかと、国のこういう施策に反対する意向はないのかということをも

お聞かせいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 我々が、例えば、一自治体の首長として反対することはないのかということでもありますけれども、国のほうの方針にのっとって我々は進めていくわけですから、その前段で、例えば、昨年11月とかそういったときに国の方向が県を通じて我々にこういうふうな方向で行くだけけれどもどうなんだというような問合せがあれば、またそういう会合があればその席上で何らかの意見を持つとかあるかもしれませんけれども、もう審議に入っているものについてああでもない、こうでもないはなかなか難しいのかなと。

ただ、昨年の衆議院の選挙の結果で政府政党が少数与党になったということもあって、本来の議場が議論の場になったのが今回の形になっているのかなあとはおもっております。そういう意味では、テレビ等で国会なんかを拝聴している方はいろいろな意見が出て、そしてまたそっちのほうに流れていく場合もあるだろうし、また差し戻されて内容が少し修正されたことも壁についてはあったかと思えます。

高額療養費も4万4,000円だったか、それが10万円になったとか、ちょっと額が間違っていたらあれですけども、うちの宮城県出身の1区の女性の議員さんが予算審査で衆議院のときに、これについては長くそれこそ政府に食らいついて本当にいいのかというやり取りはたまたま私聞いていましたので、あ、これは真剣に与党とか野党ということじゃなくて患者のことを思って今やり取りしているんだなと。

生きるための力をあんたたちはもう取るのかというような何か厳しい意見も出ていたようでもありますから、どういう結末になるかは昼のニュースも上辺しか見ていないので何とも言えませんけれども、衆議院にまた戻すなら戻して、しっかりまたそこで議論されていいものになっていただければなということでおもっている次第であります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） すばらしいですね。やっぱり国会でそういうお話をされるというふうになればいいなと私も思います。やっぱり議論することが大事なんだろうと思いますし。

ただ、地方自治体としてじゃあどうなのかと。一旦国会の場に乗った者に意見を申し上げてはいけないのかということになれば、決してそんなことはないわけですよ。島根県の県知事なんか、もう県知事の中では多分一等最初に高額療養費は駄目じゃないかと、人の命を奪うよというお話をたしかされたとおもっております。

本町の櫻井町長においても、国会議員さんと足並みをそろえていただきながら、やっぱり住

民の直接のそういう声を届けるということもまた一自治体の首長としての大きな役割ではないかと思うんですが、改めてその辺についてお聞きしながら、反対の声を上げる考えはないかどうかお聞きをしたいと思います。駄目ですか。

○議長（色川晴夫君） ちょっと今野議員、一般質問にかなり近くなってきているかなあと私は思っています。そういう中で、大きい意味では分かりますよ、言っていることは。でも、今、国会で議論中ということもあります。今、質疑でございますから櫻井町長には受けていただきますけれども、その辺ひとつよろしくお願ひします。

櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 状況が状況でございますので、いずれ県内の国会議員の先生方からいろいろな報告がまた我々首長にメール等々ですぐ来ると思いますが、そういったものをよく精査させていただいて、こういうことがいい意味でいろいろなケースの中でいいケースとしてしっかり残っていただいて、そういったことがまた夏の参議院選にも波及されて、有権者だけじゃなくて選挙権のない方も、もしくは低学年の高校1、2年の子供たちでも興味のある方いらっしゃるかもしれませんから、そういった世代間を超えていろいろな話合いが形になるんだということもあるんだということをしっかり分かっていたただけでも違うのではないかなとは思っています。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

高額療養費の問題も多分その端にあるのかなと思いますけれども、先ほど最後に1つ聞くの忘れていたので、物価高騰の関係で戻りますけれども、いわゆる町の独自の物価高騰対策はいろいろな局面で、町の予算の中で物品関係やら人件費やらその分含めて物価高騰を予想がされて当然計上されているんですが、いわゆる町民に対する直接の物価高騰支援という中身についてどのように考えられたのか。これまでも国のほうで様々な形で物価高騰対策、地方創生交付金関係の措置はありましたけれども、それ待ちなのかどうか、その辺についてどうなのか改めてお聞きをいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回のさっきの質疑で答弁されていることで重複するかもしれませんが、いろいろなものが形としては数字としてしっかり上がってきているわけです。極端なことを言えば、教育委員会では学校給食だって賄い料全部上がってきているわけです。あそこだって電気も水も使っています。ガスも使っている。それから、我々の町営バスだって

そうだろうし、全てのことは直接町民の方々に負担は求めているものの、町ではそれをし
っかり町の財源で補ってきていると。こういったことは今後きちっと何らかのときに説明し
ないと駄目なんだろうなど。

それが来年から、上水下水でちょっと料金聞かれたことが今回ありましたけれども、私が私
の思う数字を言っただけで、あのおりになってくれれば一番ベターなんですけれども、な
かなかそうはいかないと思いますから、それは議会とこれから議員さん方と、じゃあどの辺
についてはどういうふうにしていったらいいんだろうかというのを全協あたりでいろいろ協
議をして、それで町民の方々にご負担を求める、また事業者の方々にご理解をいただいで
のことが、直接的には令和8年あたりから数字としていくのかなと。

ただ、その前段としてこの7年はしっかり意思統一というんですか、町民の方々に最終的に
は理解をしてもらわないと。それは事業者の方にもそうですけれども、理解というのがない
と行政は進まないんで、そこはしっかりと話し合っていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 次に移りたいと思います。

学校関係で、就学援助費も物価高騰の関係で、今、お話出た学校給食の関係もあるんですが、
物価高騰があるということで、就学援助費の単価も当然上がってくるんだろうと思うんです
が、その辺の引上げについてどうなっているのかなあと。新年度予算における本町の対応は
どうなっているのか。要保護、それから準要保護ということでもありますので、まさか要保護
と準要保護で格差をつけることはしていないとは思いますが、その辺含めて、就学援助の
内容がどのようになってくるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育次長。

○教育次長兼教育課長（蜂谷文也君） 就学でちょっと今細かい数字のほう持っていないんです
が、単価としては、前年とあまり変わらなかった額だったかと思うんですが、今、ちょっと
すみません、詳細、細かい数字を持っていなかったもので、またよろしくお願ひします。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 国のほうでは、多分、就学援助分についての単価は上げる計画になっ
ているのではないかと思ってお聞きをしたところなんです。その際に、そうしますと町のほうの準
要保護の関係の単価も当然一緒に引き上げていただきたいと思うんですが、そうすると現状
のままでの単価計上になっているのかなあとと思いますので、その辺について、国のほうの単
価が上がっていた場合にどういう対応になるのかということについてお聞きをしたいと思ひ

ます。

○議長（色川晴夫君） 答弁、蜂谷教育次長。

○教育次長兼教育課長（蜂谷文也君） すみません、ちょっと詳細確認させていただきたいと思っています。すみません。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） じゃあ、町長にお聞きしますけれども、準要保護、要保護の関係で、要保護の関係で国のほうは単価をたしか上げる方向で動いていたと思うんです。そうしますと、町のほうでは要保護と同じレベルで準要保護の単価ということに当然するかと思うんですが、今のお話ですと、どうも旧来の単価で予算を見積もっているというようなことですので、ぜひ準要保護も同程度の単価で見ていただきたいと思うんですが、そうした予算措置についてどう考えられるかお伺いをいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 財務課長のほうから答弁させてよろしいですか。

○議長（色川晴夫君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 大体当初予算のほうに見込まれるものは、決まっていなくてもほぼ決まり具合を見込んで計上はしていくんですけれども、要保護、準要保護の単価につきましては、私もはっきりとまだ上がっていくというものを十分と把握できていなかったのも、もしそれが決まったならば、それに合わせていかなければならないと考えていますので、それは補正などで議会のほうにお示ししていければと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） あと学校給食の関係です。これも物価高騰対策ということでいろいろ町のほうで考えられているのかなあとしますので、その具体内容とといいますか、心配されるのは必要なカロリーあるいは栄養価、こういうものがきちんと得られるような設計になっているのかどうか、そこを含めて給食費の取扱いについてお聞きをしたいとは思っています。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育次長。

○教育次長兼教育課長（蜂谷文也君） 給食費のほうは、来年度も今年度と同じ給食費のほうで計上しておりまして、賄材料費のほうにつきましても、昨年度大分上げていただいたので同額のほうで計上させていただいております。

ただ、それに対して、例えば、栄養が足りないとかそういったものはなくて、賄い材料の中

で栄養教諭とかと一緒に検討しながら、児童生徒のほうの栄養バランスを考えて昼食を提供していくと予定しております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 食品関係、先ほどから言っているように相当数物価上がるということで、たしか今年の4月までで幾らだったかな、3,000円だったか6,000円だったか忘れちゃけれども、かなりの物品の値上げが行われたということになっておりますので、給食関係のほうもそういう影響がやっぱり今年も大きく出てくるのかなあと。昨年、少し余裕を持った引上げをしていただいたということのようですので、そこでクリアできればいいんですが、不足するような状態の場合には、ぜひそこもカバーしていただけるようにここはお願いをしておきたいと思います。

それから、もう1つは国民健康保険と後期高齢者医療の関係で確認です。短期保険証の関係、去年の12月2日にこれまでの現行の保険証がなくなったということで、言ってみれば短期保険証がなくなっている状態なのかなあとということで、短期保険証がないと、その人たちの対応は大変困ることにもつながっていくということになると思います。この間もう既に3か月たっているわけで、この間の運用を含めて短期保険証の運用関係についてどうされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 現在、短期保険証については発行しておりません。12月2日以降、保険証の有効期限を迎えられた方でマイナ保険証を登録していない方には資格確認書を交付している状況になっております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 資格確認書ということで、私も資格確認書は持っているんですが、これはいわゆる窓口で出せば10割負担になるということの何か表記の違いはあるんですか。短期保険証だったということは、私は真面目に納税しているので資格証明書でもきちんと窓口通過できますけれども、いわゆる短期保険証を持っているということは納税が滞ったりしているというケースになるわけですよね。そういう方の場合に、資格証明書に差はないのかどうか。私たちがもらえる資格証明書と、そういう窓口で税金の滞納なんかあった人でその証明書の違いはないのかどうかです。一律に負担割合が違ったりということはないのかどうか、とにかく出せば1割なり3割なりで医療を受けられる状態になっているのか、その辺確認だけさせてください。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 違いはないものになります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 改めて、そうしますといわゆる通常であると3割の医療費で受診できるという理解でよろしいんですね。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） そのとおりでございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

じゃあ、次に行きます。

次に、農業問題ですけれども、農業問題は去年、今年にかけて令和の米騒動ということで米価が大変高騰するという状況が出てきております。米不足が今も続いていると。新潟のお米なんかは今60キロで5万円ぐらいするんじゃないかというお話もあって、大変高いお米になっていて、なかなか庶民には手が出せない状況の米もあるということになっているかと思えます。

先ほどもお話ししたように、3月10日から備蓄米の放出がされるということではありますが、なかなか米価がそれでも下がることはないのではないかというのが大方の観測というところでもあるようです。

米不足が生じた原因については、やはり50年間にわたって減反政策と、それから生産調整目標というんですか、何か生産の目安とかこの頃言っているようでありますけれども、それを長期にわたってやっぱり農家に押しつけてきたと、そのことが米の生産量を減らし続けてきて現状のような状況になってしまっていると。現状のような状況というのは、供給と需給のバランスがもうぎりぎりだと。そういう状況の中で、米価が乱高下をするという状況です。

ただ単に乱高下をしたことによってなったというんじゃなくて、いわゆる米の値段を市場経済に全く委ねてしまったという中で起きているということで、やはり国民の主食である米をそういう市場経済に完全に委ねてしまうということ自体がいいのかどうかということが、私はあるのではないかと考えております。

この間の新聞報道なんかでは、農水省の水田作経営の農業経営収支というのがあるんだそうですが、それによると、2021年と22年の農家の農業所得は1万円だったと。時給に換算すると時給10円という報道なんです。多くの農家は、今は高いけれども、いずれはまた下がって

しまうんじゃないかとかそういう思いで農業をやらざるを得ないという状況になっていると。やっぱりそういう状況に農家を追い込むのではなくて、安心して農業を営めるような、安定した営農ができるような状況をつくるのが非常に大切な課題になっているのではないかと思います。

町長は、施政方針で、国や県が示す生産の目安に基づいた米の生産が円滑に実施されるよう高収益作物への転換を図り、環境保全米の生産に取り組む農家を支援するとしておりますけれども、令和7年産米の生産の目安は何%になっているのか、前年との比較でどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 米の生産の目安については、担当課長のほうから答弁させます。

ただ、米価がこれだけ、日めくりカレンダーとは私言いませんけれども、月々で変わっているというのはないのかなと思います。

それで、来週の10日に備蓄米を取りあえず放出することになるかと思っておりますけれども、それがすぐ効果を出すのかというと、どうやらそうでもないみたいだという大幅な予想がされておりますので、今まさしく一番困っているのは農家の方だと思うんです。何が困っているかということ、種何ぼまいたらいいんだろうなという、極端な言い方すると。これから今種まきの時期に入ってきますので、今年じゃあどれだけの面積を作ろうかと。

そうすると、実質、私は直接手を触れていないから分かりませんが、もう農家に今年分の令和7年分の米も予約している人も何かもういらっしゃるみたいで、それを受けている人もいらっしゃるというような話です。JAもそれで慌てて何とかJAで確保しなくちゃならない、そんなことが報道されているようであります。

どちらにしても、今の5キロ5,000円がいいのか4キロ4,000円がいいのかは別として、どちらにしても30年前の米60キロの値段が今30キロです。だから6倍ぐらい、だから元に戻ったと言えばそれまでなんですけれども、こういった価格で推移してくれば、逆に言うと、町の農業は衰退じゃなくていい方向にいくんだろうと私は思います。正直、やっぱり米を売ってもうかるんだということになれば、やっぱり体が動いてくる人たちはいらっしゃると思うんです。

そういった意味では、そういったところには期待できるのかなと思いますけれども、米の価格については、我々はすぐ安くなったほうがいいのかいろいろなことはなかなか言えない立場なので、しっかり国の動向を見ていきたいと。

今、石破総理が、先週ですか農業新聞だったか日経だったかに、自分は農林水産大臣も経験しているので先進国で農地を減らしてやっている国は日本しかない。だから、そういったことについては間違った政策だったのではないかと、抜本的に見直すというような話も小泉進次郎さんの予算審査の質問で答弁していたようでありますから、そういった内容でも力が入っているのではないかなと思いますので、国政をちょっと注視していきたいと思います。

目安については、担当から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 令和7年産の生産の目安なんですけれども、2,652トン、対前年で194トン増加しております。それから、面積換算で501ヘクタール、前年度対比で32ヘクタール増加しております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 安心します。少しでも増えているということで非常に安心をしました。

やっぱり米の需給バランスが非常に切迫した状況で今回の問題というのは起きていると思いますので、やっぱり余裕のある生産というのが私は大事なことだろうと思うんです。そういう意味で、生産数量も増やしているということであれば結構なことだろうとは思いますが。

ただ、先ほど石破総理のお話が出ましたけれども、石破総理はいいことを言っているんですよ、意外に、過去に。過去になんです。総理大臣になると変わるんです。そこが問題なんです。過去に言ったことをそのままやっていただけのならそれはそれでそんなにいいことはないところも結構あるんですけれども、変わるから困るんです。多分、今回も変わるんじゃないですか。

新しい食料・農業・農村基本計画でしたっけ、これ今年ですか、できますよね。この基本方針は、結局のところ、米農産物の生産増を図るという中身にはなっていないですよ。結論から言うと、足らなくなったら外国から買ってあげればいいじゃないかという考え方に立っているわけで、主食である米すら自給できないという大問題を本気になって考えているんだろうかということだと思えます。

ですから、そういう意味でいうと、やはり農家の皆さんがいかに所得、経営が安定できるかということが大きい問題です。これはもう町長が先ほど言ったとおりで、農家はきちんと懐が暖まれば、そこでちゃんと仕事をして米を生産したり野菜を生産したりするわけです。ところが、削りに削ってもうぎりぎりのところまで削られて、赤字でも百姓させられるという

状況に長年追い込まれてきたことが問題なわけで、そういう状態を本気になって変えていくということ、そこを変えれば松島の人口も増加するんです。

昔は、都会に人を送り出してきたのはまさに農村です。農村から都会に人が行っていたわけです。だけれども、農村が疲弊し切ってしまったから人口は減るしかないというパターンになっているわけです。そういう意味で、田舎、農村で生活を安定して行える、これがやっぱり健全な国づくりに私は大きく貢献するんだと思うんです。だから、私は、毎年のように一次産業は大事にしなきゃ駄目ですよと、経済の土台ですよということを申し上げている。

そういう意味で、米の問題に戻りますけれども、やっぱり農家の経営安定策としては、そして国民の食料を安く提供するということになれば、国がきちんとした価格保障や所得補償をするという立てつけに政策を転換していかないと駄目なんだと思います。そういうことでないと国民の主食は守れないし、いわゆる食料安保と言われますけれども、国民の命を外国に売り渡すようなことにつながるのではないかと思います。町長、その辺についていかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 永田町の議論は、私はここでできませんけれども、ただ、ここ2年ぐらいですか、もっとになりますか、米を真剣に外国に売ろうと、これは国じゃなくて県単位でしっかりやっ払いこうという動きになってきています。

これはさきの質疑の中で、秋田と宮城県は米だけでやっているから生産高、所得高が上がらないと、私、新聞に書いてあったことをそのまま言っただけでありますけれども、実際にそうであって、やっぱり宮城県も、実は隣の美里町は香港に相当米を出しているんです。

だから、日本の人口は減ってきているわけですから米の絶対量も減ってくるわけなんですけれども、ただ、コロナが明けて急激にインバウンドの方々にいらしてもらったおかげで、そういった米も急に消費されるようになったらろうし、それから、まだちょっとよく大阪万博の人がどのぐらいにぎわうのか私分かりませんが、10月13日だか14日まで開催されると思いますけれども、その間に使われる米等もどのぐらい使われるのか私は分かりませんが、当面はそういったことで消費されるんだらうと思いますけれども、そういったことを除いても、安定的にもう世界を相手に、青森のリンゴじゃありませんけれども、戦っていないと駄目なだらうと思います。

ただ単に今年備蓄米100万トンでしたっけ、放出するからその穴埋めにまたやって、升がいっぱいになったら終わりということじゃなくて、しっかりやっていくのが米の政策なだらう

うなと思っていますので、地元の国会議員が来たときにはしっかり話ししていきたいと思
います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 時間もあんまりなくなってきたのでちょっとあれなんですけれども、外
国に売りたい方はどんどんお米でも何でも売ってもらえばいいと思っているんです。私がお
話ししているのは、国民の主食である米をどう安く提供して農家が潤える状況をつくるのか
ということが問題だということをお話ししているわけで、そこを抜きにして食料安保はない
よと、国の発展もないよということと言いたかったということでございます。

時間もなくなってきたので、いつも聞いている内水排水の問題についてであります。

去年は、高城の内水排水の問題については絵を描くということでの予算を取らせていただ
いたという話でしたし、高城町駅、松島海岸駅周辺の整備についてもいろいろ考えていますよ
と、初原のほうについても、大体放先といいますか、流してやる先がほぼ決まっていますよ
というお話でしたが、本年度においては、それぞれどのような取組になるのかお聞かせをい
ただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今の言われた大きく3か所については、総括してちょっと話して、
部署、部署によってはちょっと水道事業所ということもあるかもしれませんが、そのときは
水道事務所のほうから答弁していただくようにします。

まず、予算として反映しているのは、7年度予算として反映されたのが下水道のほうの雨水
排水のほうではちょっと対応にして部分的な処理、どっちかというところと応急処置に近い内容で
ありますけれども、ずいぶん多少解消されるんじゃないかなということで、詳細はあと水道
事業所のほうから答弁させます。

あと初原、それから間坂、これは一般会計のほうで対応するような形になります。今おっし
やられたとおり大体方向性が出てきて、今度は7年度の対地権者と、間坂であればここの耕
作とか実際やっている、それからJRと米の耕作者の考え方とJRとの細かいところをちょ
っと詰めていきたいと。これがないとちょっと耕作者の同意を得ないとなかなか進められ
ないところがある。どういう形になるか分かりませんが、そういう話を具体的にしてい
きたいと。

初原も分岐点は了解もらって、そこの民家の分のところは協力しますよと、それから先もち
よっとあるんです。放流先がずっとあるんです。（「去年は決まったというふうに聞いたよ

うな気がします」の声あり) ルートは決まっているんです。あと細かいところはまだちょっとありまして、あとは財政的などころ、予算的なことでちょっといろいろな国とかいろいろ、それから特定河川とかいろいろありました。それで、初原についてはそれでちょっともんでいると。

特定河川、難しい。じゃあ記載だけかという話もちょっとあって、特定河川の何か手ががないのかというところ、あと地権者の具体的なもう処理に入っている。絵ぐらい描こうかと。業務も取り組んで実際の用地であったり構造まで入っていかうかというところもちょっと今議論しています。

そういうことを含めて前に向かって今進んでおりますので、それはご理解いただきたいと。

あと水道の高城町については、簡単に水道事業所長から説明させます。

○議長(色川晴夫君) 赤間水道事業所長。

○水道事業所長(赤間春夫君) 雨水対策につきましては、水道事業所でも重要箇所ですけれども、こちらは高城町駅前及び、先ほど申しましたけれども、松島駅前周辺の対策でございます。

高城町駅前周辺につきましては、令和6年度に雨水幹線の増強を確認しながら、新町雨水ポンプ場と中山クリニック前にあります高城ポンプ場に流れ込む雨水の分水計画を立てました。また、検討結果により高城雨水ポンプ場の改修での能力アップも検討をしているところでございます。

それから、松島駅前周辺につきましては、間坂地区上流の瑞巖寺裏周辺の箇所で調整池というのも考えましたけれども、調整池はなかなかお金が高いということもありまして、田んぼダムの的なものがないかということで、ちょっと考えをまたしております。

それで、その田んぼダムの的な調整をやるのにも、先ほども副町長も話をしておりましたけれども、田んぼの耕作とか、あとJRとの近接の関係とか、あと文化財の現状変更関係もありますので、その辺を令和7年度は確認してまいりたいと思っております。田んぼの地権者さんとは一旦お会いして、意向をちょっと確認していきたいなと思っております。

あと高城町駅前の雨水対策でございますけれども、こちらは大体の分水計画を立てたということでございますが、こちらの新町雨水ポンプ場と高城ポンプ場に流れ込むあそこは、昔の米沢肉屋さんがあるところに大きなますがありまして、そこから新町雨水ポンプ場に1,500ミリの雨水管が入っておりますけれども、それに最初水がずっと全部流れ込むような形になっておりましたので、雨降り始めの早い段階から高城ポンプ場のほうに水を分水させるという

形で、集水ますの中を少しいじりたいとか改修したいということで考えております。

また、最終的には高城ポンプ場の改修等も必要になってくるかと思っておりますけれども、高城ポンプ場につきましては、まず都市計画決定の変更等もしなければなりません。それも時間もかかりますし、あと事業費のほうもかなり事業費がかかるような形になっております。こちらでも最近の物価高騰のあおりを受けまして、当初町で考えていた金額よりもやはり1.5倍ぐらいの金額の事業費がかかるということでもありますので、そちらのほうを見極めながら今後事業を進めていかなければならないのかなということでも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

次に行きます。

行政懇談会です。やっぱり地域ではまだまだ行政懇談会やってほしいと、ぜひ俺たちの声を聞いてくれと、そして町長の話も聞きたいという声が多いんです。やっぱりタウンミーティングと、あるいはこども未来アカデミーもいいですが、これだけではなくて、ぜひ行政懇談会をという町内の皆さんの声がありますけれども、これについて、今年度応える考えはないのかどうかお聞きをしたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 別に行政懇談会から私は逃げているわけじゃなくて、別に嫌っているわけではないので、今定例議会終わった後、4月になるのかなと思っておりますけれども、区長会を開きますので、その席上、区長さん方との意見交換をしながら、どうしていったらいいのか、課題は山積していますので、こっちからテーマを持って行って投げかけて当然やると。ですから、昨日も出ていましたけれども、上下水道の問題とか様々なことで町が変わるよと、変えるよということであれば、しっかりそういった中で意見交換しなきゃならないんだろうと思います。

ですから、その前の、私は、これは議長にもお話はしたことございませんけれども、できるだけ早い段階での議員さん方とのお話し合いをして、そういった中身をきっちり掌握した中で持っていくのが筋だろうと思っておりますので、総体的にはそういうことを考えながら、秋以降になるかどうかの分りませんが、区長会の中での意見を聞いて参考に取り組みたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） もう少しあるんですけども、時間も時間なのであとやめます。

行政懇談会については、本当にそれぞれの区で、やっぱり自分たちの区をこうしたいとかこうなってほしいとかいろいろ思いもあるようですので、ぜひ、議員の我々が行ったのとはまた全然違うわけで、町長が行くというのは。そういう意味では、ぜひ行政懇談会を開いていただいて町民の皆さんの声をぜひ聞いていただきたいということをお願いして、私の総括質疑とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 10番今野 章議員の総括質疑を終わります。

これで休憩に入りますが、総括質疑継続中でございますが、今度、総括質疑と考えている方、挙手していただきたい。副議長ですね。片山議員もですか。

じゃあ、高橋利典議員、次に行いますので、その間休憩に入ります。再開は14時35分再開です。

午後2時21分 休 憩

午後2時35分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

総括質疑を継続中でございます。

次に、総括なさる方、挙手をお願いします。13番高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 13番高橋です。

大体最後のほうなのかと思っていまして、簡単にお聞きしながら最後のほうで進めていければと思います。なおさら、ちょっと花粉症で目が血走ってきまして、なかなか目やにと何かが出てばちばちばちばちになっているんですけども、その辺はこっちには影響ないように説明でいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最初に、総括質疑で河川関係についてご質疑させていただきます。

今年の施政方針の4ページに、河川関係で高城川の高城大橋からまた田中川の合流地点までの河川改修ということで記載されておまして、宮城県に要望していくということなんですけれども、さきの形でも、去年でしたか、昨年形でも河道掘削でというようなお話もあって河川改修の要望をしていくということでございました。

なおさら、平成27年には、河川改修ということで堤防のかさ上げということで、こちらの高城大橋からの河口が終われば、きちっとJRの跨線橋のところまでやっていきますよというような堤防のかさ上げと堤防の幅を広げてというようなお話がありましたけれども、それが

立ち消えになって、町は河道掘削というような方向性を持っていくということでございます。

そういうようなことで町のほうでも要望をしていくわけですが、私たちが持っているのは、結局、排水というか川の流れが河口まで行くわけですので、河口の結局土砂がかなり堆積しておりまして、現在では、干潮になりますと全部丘になっているような状況で、川の流れも悪いですが、海の流れも、前までは黒島までは一本で、干潮でも船で行けたんですが、もうちょっと引き潮になると行けなくなるというようなことになります。

そうすると、やはり何ぼこっちの上流の河川改修を行っても、なかなかそういった段階での防災というか、その面から機能が果たしていけるのかなあと、思って心配になっているところです。毎日、川のそばでこの分岐点に住んでいるものですから、川の話もありましたけれども、川は別に置いておきまして、そういうことで、対策としてやっぱり河川、海までの形で要望をお願いしていきたいなということでの質疑でございます。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 前段、今、議員がお話しされた高城川については、吉田川水系のほうに高城川も入れさせてもらいまして、大規模改修が国の力も借りながら県も進めているということで、高城川も前よりは、河口のほうじゃありませんけれども、記載したところについては進んでいるというふうになっているのかなと思います。それらについての継続については、今後も継続して、県・国のほうにお願いしていきたいと思っております。

治水利用であれば、全て河口までが川なのでありますけれども、ちょっと今、事前に通告でもしてもらえれば少し詳しく調べたんですが、ちょっとどこまでが高城川の関係として見ればいいのか、それから松島湾内に入った場合にはどこが部署としてやるのか、ちょっとそこが私今整理されていない中であるんでありますけれども、ただ、いずれにしても、流れが悪いということであれば、末端がそういうことであれば、思うように川の水も流れないだろうと。

これは港湾になってくると国のほうの関係が出てきまして、東北地方整備局、それから塩釜港湾の、塩竈にも事務所ありますけれども、あちらのほうが関係してくるというふうになってくると思います。ですから、そちらのほうに出向いて河川の河口のうちの対策等については、今後、しっかり内容を把握した上で、出先のほうにきっちりとお願ひしていきたいと思ひます。

ただ、お願ひする場合に、何をどうすればいいのかをよく状況を鑑みて、例えば、1メートルぐらい埋まっているとか、極端なこと言うと、砂州がもうこれだけ伸びてきているよとか、

船が往来できなくなったとか。船の往来については、航路についてはいろいろお願いはしておりますけれども、それ以外の漁船等についてはお願いしたことは町とすればありませんので、そういったことも含めて、県を通じてになるかと思いますが、しっかり対応していきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） なおさら、先ほど今野議員のほうから、雨水関係でもそういった整備が進んでいけば、大雨が降ったときにはすぐに必ず高城川に来るわけですから、そういったところも見ながら今言ったことをきちっと要望に加えていただいて、その前にもいろいろある程度の調査はしなきゃいけないと思うんですけれども、そういうようなこともしていただきながら、要望を進めていっていただければありがたいなと思います。

次に、2番目に松島イノベーションヒルズのことなんですけれども、一応大郷松島インターの線形が決まりまして、それでのこれからの今度はこちらからというか、大郷松島インター側からの道路の線形が決まってくると思うんですけれども、なかなかそれまで、今まではそういう有料道路というか三陸道の料金所の改修の関係ができませんでしたので、その線形ができませんでしたから、こちらの道路のほうも進めなかったのかなと思うんですけれども、いずれ、それはもう地元の方たちのお話もするようですから、それはそれで進めていっていただければなおさらいいのかなと。

なおさら、段階的に分譲になっていくと思うんですけれども、今の整備の形ですか、分譲していく段階で。お話では、次年度の8年度から進めていくというようなお話ですけれども、どういった形で分譲になっていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 通常、大郷インターというんですか、あそこの上りと下りに別々に出入口があって、いろいろな不具合が出てきていると。それで、改修されるということについてはここでご報告しているかと思いますが、日程も決まって、そのラインについては建設課長から答弁させますからお聞き願います。

それから、分譲については、これは詳細的に我々組合のほうからまだ聞いていませんので、どういった期間から分譲に入っていくかは、そこも含めて月曜日に現地調査をやられるようでありますから、お聞きになっていただければなと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、松島大郷インターの概要についてご説明をさせていただきます。

きます。

町長から先ほどご説明がありましたが、大郷インターにつきましては、入り口が今は2か所あると。それを1つに集約するという形でインターを大幅に改修するというような内容になっております。基本的な工事のスケジュールというのはある程度もう出ております。

概要から申し上げますと、令和7年度より用地買収等の事業に着手してまいります。本体工事につきましては、令和9年から開始されまして、今、こちらのほうで手元に頂いている予定で行きますと、工事完了につきましては令和14年度を完了として目指すという形で伺っているところでございます。我々で言いますと、町道金井神線の辺りがちょうど一番本体の工事が入る部分という形になりますので、我々としましても、道路公社と密に連絡を取りながら状況を注視してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 分譲のほうはいいのかな。じゃあ、高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 今の工事関係については分かりました。

なおさら、分譲のほうについては現地調査のほうで、今、町長のほうからお話あったように10日の午前に議会で現地調査しますので、そのときに詳しくお話いただければありがたいのかなと思っております。それは10日にしっかりお聞きしたいと思っております。

なおさら、分譲が開始される段階に当たって、企業誘致ということですから大体の企業の誘致の目安というのがあるのかなと思っております。詳細的にはここでもやっていますよというのは、詳細的な交渉とか何かのほうでは公表はできないでしょうけれども、方向性としてどんな形で進んでいくのかな。

これはなおさら、先ほども半導体関係でP SMCの話がございました。大衡から撤退したというようなことで、町長のほうからも、S B I ホールディングスの方の50年の計画を示さなかったこともあり、また政府のそういった事業に対しての補助金目当ての事業だろうということでP SMCの撤退というようなお話がありまして、台湾に行って聞いたら、大体5番目ぐらいの半導体の会社というようなお話でした。

それはいいのか悪いのか私は分かりませんが、そういうようなことで、町でもそういった半導体の関係とか、またそういったものを進めていくのか、そういったこともお聞きしながら、その方向性をお聞きしたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） ちょっと質疑もう1回。

○13番（高橋利典君） 企業の誘致に対しての、早ければ業種はいろいろあると思うんですけれ

ども、業者とか業種とかいろいろあると思うんですけども、その何かの方向性はだまかに
こういうものだよみたいなものがあるのかなと思っていました。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） それはここで答えられたら最高なんでしょう。

確かに絵に描いた餅じゃ駄目なんです。区画も含めて、あそこの中をこのような価格にした
いということでお示ししているパンフレットもできておりますし、そのパンフレットも10日
の日には皆さんに配りますので、ご覧になっていただければと思います。

そういった区画の中で収まっていく会社ということで、正直問合せはいろいろ、組合側に聞
くと、そういう半導体に関連するような事業者さんからも問合せがあったということは聞いて
おります。

ただ、あそこで一番半導体関係でちょっと不利なのは、水なんです。大衡は工業用水が走っ
ているんです。当初から北部工業団地の中の位置づけということで県が計画されて、あのよ
うな土地を確保しているわけですから、そこに持ってきて水パイプラインを引いていると。
工業用水があそこはあるからいいんですけども、松島の場合は、工業用水としての位置づ
けは持っていないので、もしそういったものが来ればどういふふうに水を使うのかと。半導
体が全てではないかもしれませんが、中身によっては水を多分に使うというところも
あるようですから、そういったこともあるようなので、なかなかいろいろ限られた業者にな
ってくるのかなと思います。

町としての別にお願いは、こういう事業体の系統をよろしくお願ひしますということでの
お願ひはしていませんので、やっぱり企業ということであそこに来ていただいて、松島の雇用
につながればよろしくとお願いを申し上げているだけでございますので、今、議員から言わ
れたことについての答えにならないかもしれないけれども、組合側と今後よくそういう面
では話ししていかなくちやならないとは思っています。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○13番（高橋利典君） ちょっとずっと前ですけども、町長のいろいろ希望もこの場でお聞き
になったことはあるんですけども、物流なんかも来てもいいよねとか、ものづくりも大切
だよねというようなお話も聞きながら、そういったものとまた半導体も絡んでいくのかなと
思ったり、半導体といっても、今は研究開発するなど専門分野、そして製造の専門分野、そ
れから組立て、そしてテストする専門分野と大体3つの形で分かれているそうで、どの分野
の成長もあるんですけども、それによって、状況によって、地形によったりなんかするで

しょうけれども、条件によってそういったものの誘致もあるのかなあと考えていました。

専門用語で言えば、プロセスの開発、それからファウンドリというような、それは製造、P SMCとかそんな会社です。あとそれからオーサットというか、それはさっき言っていた組立てと試験、テストする、そういった連携してやらないと今の半導体は単独で全部全てやる企業ではないというようなお話を聞いています。さっき言ったP SMCは製造が部門で、そういった連携が取れていない会社だったようです。それをちょっと台湾に行っているいろいろ聞いてきました、正直な話。ちょっと別なことで行ったんですけれども、お聞きしたらそういうことだったので、良きにつけ悪きにつけ、そういったことだったのかなとっております。

いずれにしても、やっぱり町の発展には欠かせない企業誘致でございますので、慎重に取り組みながら行っていただければありがたいなと思います。なおさら、さっき言いました現地調査でもいろいろ説明があると思うので、それもしっかり聞きながら、基本政策のこと、施政方針にも議員の力も貸せというような町長のお話ですから、そういったところも踏まえながら、私にある程度のコンタクトあたりなんかすれば、それをお話ししながら情報提供してまいりたいなと想着ているところでございます。

次に、今言った形のことからまた別のことになっていくわけですがけれども、大体皆さんが自分の思っていることとか調べてきたことを全部ある程度前もってお話しされていますので、残っているのがあんまり少ないものですからちょっとかぶるところもあるかもしれせんけれども、次、学校教育についてちょっとお話しさせていただきます。

一応、今回の総括でも出てきましたけれども、加配事業の中で特別の事業の形での県からの在り方もあって、今、加配事業となっているというようなことでございまして、いずれ、そういったことでの学校の在り方も検討していかなきゃいけないというようなお話でしたけれども、それも早い段階で進めない、なかなかこれからの少子化も含めて学校も大体2クラスぐらいに全部なるんですか、2クラスの状況で推移していく、松島全体ですよね。松島全体で学年で2クラスずつの状況になっていくような、小学校、人数的にです。五小は、さっき言ったとおり複式も含めての人数になっていますけれども、小学校全体にしてみれば、2学級ぐらいの教室の人数の推移になっているような状況です。

私は、菅野議員も言っていましたけれども、学校の廃校というか、それからそういった統合も含めて、なかなか学校をなくすということはかなり地域に対しての影響があるなということとは実感でありまして、ちょうど私がP T Aの会長になっていたときに、二小と四小のそう

いった合併というんですか併合がありまして、それに携わってきました。本当にやっぱり P T A の中でもいろいろお話をさせながら、学校がなくなるというのはすごく違和感があって、その地域の方々の活気もなくなったりというようなことで大変な状況なんだなということもずっと実感してきました。そういうこともありながら、やっぱり学校の在り方検討会というのはそこであったわけですよね。その頃は小学校を 1 つにしてしまえというようなお話でしたから、何かすごい教育長さんがいまして、いろいろ意見交換もさせていただきました、その頃は。

ですから、そういうようなことを踏まえて、早い段階でそういう検討委員会でもつくって、松島の教育に対しての方向性を決めていくべきではないかなと思っているんですけども、その辺はどう感じているんでしょう。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 前段の学校の数とかそういったものについては行政も絡んでくるので、今回、議員のほうから学校についてということで総括で聞かれてやり取りしましたけれども、ああ、やっとそういうやり取りできてよかったなど、ぜひこれを起点に頑張っていたきたいという思いです。

というのは、当時、今、利典議員が P T A の会長さんか何かのときだということだったんですけども、私はその在り方検討委員会の教育民生の委員長をやっていたので委員だったんです。当時の木村教育長から、もう 100 人も産まれてこないだから学校は 1 つでいいよというような話をされたときに、昨日の 1 番議員以上に腹が立って在り方検討委員会の中で騒いだというのはいまだに記憶に残っておりますけれども、結果的には三小と四小が二小に統合されたというふうになりましたけれども、やっぱりいろいろなプロセスを組んでいかないとうまくいかないというのは確かなんだと思うんです。

今、昨日は五小に限った話になりましたけれども、一応町とすれば、やっぱり学校を存続するが上には最低規模の人数を確保するがために、そこに人の配置を考えて地区計画か何か立てて様々なことを仕掛けていくんだけれども、なかなか地区が盛り上がってこないというふうになり立たない、行政だけがタクトを執ってもなかなか進まないというのが 1 つなんだと思います。

それから、もう 1 つは本当に子供たちがどのぐらいの規模でいったほうがいいのかということも、これは教育委員会の所管になるかと思っておりますけれども、あるんだろうと思うんです。私は、1 人、2 人、3 人なんていうのはかえって後々よろしくないのではないかなと思いま

すけれども、当時、第三小学校も5年生3名とか4名だったから。

ですから、今の形になって、ただ地域の盛り上がりとか何か考えれば今の議員が言われたとおりでありますので、ぜひ、どの段階でどういう在り方検討委員会を何年前と同じように立ち上げるか、またメンバーをどうするかというのは、今後の検討課題としてそろそろ考えていく、これは別に統合に向けて考えていくんじゃないで、学校の形をどういうふうに考えていくんだという総論で考えていく、そういう場もつくっていく必要があるのではないかなとは思っております。

詳細等については、教育長のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今、町長がお話ししたように、ある程度スタートし始めました。それで、だんだん話合いの規模が大きくなってというか、17年度と同じように有識者を交えた検討会とかそういうのに入っていきたいと思います。町長も言ったんですけれども、再編ありきの会議じゃなくて、適正な規模とか、それから子供にとって必要な学校とか、そういうことも十分に含めてやっていきたいなと思っております。

それで、今、町内の子供たち、小学校の子供たち全部集めて第一小学校にすぼんと入るくらいなんです。ですから、そういうことも既に考えて、いろいろなパターン、いろいろなこういうふうに考えています。これ独り歩きすると困るんですけれども、では教育長、みんな第一小学校に集める気かと、そういう話じゃないのでそれは誤解のないようお願いしたいと思っておりますので、そういうことで。

あと骨格的には町長とも少し意見の交換したりしておりますので、松島をこれから支える子供たちがやっぱり切磋琢磨してこの松島町を支えるような感じの学校になればいいのかなあと、あるいは先生方になればいいのかなあというような思いをしながら、今、一生懸命ない頭を振り絞って考えているところです。今のところはそのような状態だということをご理解ください。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 方向性としてはそのように進んでいくのかなと思っていまして、めぶきの森もできましたし、そういった幼保小の連携なんかも進んでいくというようなことですから、なおさら、そういった連携も進めながら、中学校、そして昨日の町長のあれでは高校の松高のほうもいろいろな形で変わるよというようなことですから、そういったところをきち

っと連携しながら体制をできるような町の教育というものの在り方をきちっと検討していただきたいなと思っております。

次に、観光なんですけれども、国際観光ということでインバウンド関係でもかなり台湾の方が来ていたりとかありまして、いつでも観光のお客さんの数が増えてきたと。300万人以上になってきた、三百十何万人ですか、今のところ、そういった形で推移しているということです。

それも分かるんですけれども、観光客の方に来ていただいてどこを見てどうやって帰っていくのかなという、やっぱり海岸周辺だけなんですよね。海岸のあそこの船に乗って、そして瑞巖寺、円通院にも行くと思うんですけれども、そういう周辺を見てまた帰っていくというようなことで、なかなか滞在する時間というのにも限られているのかなと。

先日も、インドネシアから、30年ぐらにあっちのインドネシアのほうにいまして、日本人なんですけれども、寿司屋さんの経営をしている方と、またオーストラリアからちょっと知人が来まして、松島に、私のところにも来ていろいろ歩いたんですけれども、どうしてもやっぱり来ていただく方が、私たちは車ですからいろいろなところを案内できますけれども、町内を見る、観光地を見る交通手段がないんです。ですから、大体海岸のあの周辺を見て、物産屋に入って、食べ物を食べて帰るとというのが定番になっているのかなと。

そして、私たちの昔の第一常任委員会で、仙台のるーぷるバスみたいなのを走らせたらいいんじゃないかということで、そうすると景勝地をきちっと見ながら松島の景観もきちっと見ていただいて良さも分かるのかなというようなことで前に提案したこともあるんですけれども、そういったこともありながら、やっぱりそういう手段を少し考えながら、松島を満喫してもらいたいというのが一番の要望なんです。なかなかそれが今、せっかく来ていただいた、インバウンドでも来ていただいた観光客の方々に提供できないのかなと。そういったことのルートというか、オプションでもいいですから、そういうものをきちっとできるような仕組みでも出来上がると、観光客の方も大分満足してくるかなと。

来ると必ず遊覧船に乗って、瑞巖寺見て、物産見て、あとはちょっと足伸ばして福浦橋を渡ってあのほうを見ながら、大体滞在時間で半日ぐらいの調子で帰っていくのかなと思ってるんですけれども、そういうようなことも含めて、ちょっと滞在時間の延長やら、もっと景観のいい場所からのそういった見れるような施策というものが、さっき言ったようなオプションでのそういったツアーなんかも含めて検討してはいかがかなというようなことなんですけれども。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島の観光の在り方について今質疑されたのかなと思うんですけども、確かに私も、自分が住んでいるところをこういうふうに言うのはおかしいんですが、宮城県の顔だと思っています、松島は。ですから、極端なことを言うと、町が躍起になってPRしなくてもある程度お客さんが来てくれるというのがこの町で、また、その町の考えがずーっと継承されてきた町だったと思うんです。ただ、やはり今いろいろな町でそういった海外の方も増えてきているので、いろいろなことを考えながら仕掛けをして呼び込みを狙って活動されていると、そしてまたユーチューブのほうに上げているところもあるんだろうと思います。

今、議員からの質疑を聞いていて東松島のことをちょっとふっと思ったんですけども、今年には東松島市でオルレの大会をやるそうでありまして。ですから、オルレそのものも、あそこができたときに一番最初の会合で発会式のとときに私も行って、濟州島の方が来てお祝いをしたときはその場にいましたけれども、それはそれとして、今は多賀城はやはり多賀城創建1300年で名を売ったものの、お客さんをどうやって呼んだらいいのかということで、オルレを多賀城にということで今深谷市長のほうで考えられていて、ぜひあやめ園かなんか絡めて多賀城でも少し時間を費やしていただきたい。そこから塩竈、松島と行って泊まるような滞在型にしていただければいいのではないかとすることは、2市3町の首長の中では話出ています。

それから、南のほうに行くと、村田も去年かな、オルレのほうに手を挙げていますし、蔵王町もそういうことでオルレをやっていくと。オルレはある程度の時間帯で歩くわけですから結構滞在型になるので、宿泊につながるんじゃないかというようなお話も聞いております。

去年の12月26日、観光審議会をここでやったんですけども、その審議会の中でもやはり滞在型をもう少し町はどういうふうに考えたらいいか考えてほしいというようなテーマも出されておりますので、これは県も含めて町の滞在型に向けてどうすればいいのかということは真剣に考えなくちゃならない。

この間、話ちょっと行ったり来たりするかもしれないですけども、松島漁業協同組合が持っている施設がありますけれども、今休んでいる状況で、この間、組合の方々がもう使わないというような話も聞いていますので、ああいった跡地をうまく使った海洋レジャーも少し、私あんまり好きじゃなかったんです、正直言って海洋レジャーは。なぜかという、遊覧船とかカキ棚とかそういう事故がちょっと心配だったので。ただ、そうも言っていられないので、やっぱり仮に何かをやらせるにしても、そういったところを有効活用する方法はな

いのかとか、そういったものも今後考えていかなくちゃならないんだろうと。

それから、もう1つは、観光審議会の中で出たのは、駅の案内板の利用をもう少し考えてほしいと。これは外国人の方に対してです。

そういったことも言われていますので、今後そういったことについてもいろいろ課題研究をしていっていききたいなと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） いろいろそういったコンテンツを考えていただければ、滞在もなるし、滞在時間も長くなるのかなと。

先ほど、町長のほうからも欧米の方々にもこれからのアピール等ももっともってしていくというようなことをごさいます。なおさら、私たちは高野山のほうに行って、あそこはもう全部お寺ですから、意外と欧米の方が多いんです。というのも、何で多いのかなと思ったら、意外とキリスト教や仏教というのは意外と交信というか似ている部分があるんです、宗教で。そんな関係で、お寺ですから朝のお勤めなんかがありますよね、朝6時とかそんな時間に。それに欧米の方々がちゃんとそれに参加しているということで、意外とそういうのもありなのかなというようなことで、そういうようなコンテンツがあるのも、欧米の方々が日本に来る魅力の発信の1つでもあるなと思ってまして、なおさらどこのホテル、お寺でやるとか何かとなると、そういうのもいろいろ企画の対象にもなるのかなと。これちょっと設問に入っているかも分かりませんが、そういったこともあるのかなあと思っていたので、ちょっとここでご披露申し上げたいと思います。

なおさら、さっき言った形でいろいろ台湾の方との交流もあるので、直接話を聞いているんです。松島に行ってもあそこだけしか、さっき言ったとおりすごいところがあるのにさっぱり宣伝というか、ちゃんとパンフレットには載っているけれども、そこまで行く手段がないよねというようなことで、ちょうど5月にも来るんですけども、それこそ町長の上の富山の上まで連れて行って、あの絶景を見たらすごいと感動していました。でも、あそこまで行く人はほとんどいないんです、正直な話。だから、ある程度の方もあそこまで行けるようなことも、四大観巡りでもできるような形でのそういったものがあってもいいのかなということで、さっきお話ししたわけをごさいます。

さらに、町長のほうからもいろいろお話ありまして、今後、いろいろそういったものを考えながら、滞在時間の長い滞在型の観光とか何かも含めていろいろ考えながら実施していただければありがたいなと思っております。

次に、農業問題です。先ほども何回も出ていまして、鳥獣被害対策ということで対策の実施隊のほうも20人まで増やしますよというようなことでありましたけれども、地域との連携がないとなかなか大変なのかなと。今、どちらかというといろいろな各地の地域から連絡なりなんなりが行って、今日もここに出たよとか、イノシシ出たよ、熊出たよ、鹿出たよというような情報の提供はありますけれども、地域との連携がなかなか進まない限り、そういった駆除なんかもなかなか進まないのかなというようなことで、その辺は今後どのような形で見ているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） まず、鳥獣、例えば、イノシシとか熊が出没した際の対応のほうからお話しさせていただきたいと思うんですけれども、まず目撃情報を基に、30分以内の場合は現地パトロールをし、場合によっては広報車によるアナウンスを実施しております。人家に近い場合は花火による威嚇を行い、追い払いを行っております、あとはノパメールでの配信を行っております。なお、30分を経過した場合については、野生動物の移動もあるためノパメールの配信をいたしております。そして、1時間以上経過した場合は、町のホームページのほうに出没情報のデータということで情報を流している状況でございます。

地域とのつながりという話になりますと、まず住民の方から連絡が入り、特に特徴としては、近年は土曜とか日曜とか祝日の日に、やっぱり家にご家族の方というか滞在している時間帯にやっぱり目撃情報が多い傾向があるのかなあと。平日はお仕事でいらっしゃらない場合もあるので、特に家に滞在している時間帯が多いのでそういう傾向があるのかなあとはちょっと感じておりましたけれども、とにかく連絡があれば調査するという形。

特にあと農作物、以前もご質問があったんですけれども、そういう話があれば被害状況なんかも確認しつつ、もし幸いにもおりの中にイノシシが入っていれば、鳥獣の隊のほうに連絡しまして、かわいそうですけれども、止め刺しという形で刃物でぶつっというような形でやりますけれども、そんな感じで、住民のほうから連絡があれば駆けつけるということで職員と共に行っているような状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） なおさら、先ほどの質疑で補助金でも電気柵なんかも考えていますよというようなお話でした。それはそれでちゃんときちっとやっていただきたいなと思います。

特に私たちが会おうと言っちはなんなんですけれども、朝に行くと3回に2回は会おうんで

す。結構大きいです。威圧感があります、正直な話。目の前にいますから最低でも10メートルぐらい近い感覚ではあるんですけども、もうにらめっこしている状態で、なかなかこの頃なれてきたか、あっちのほうも引かないんです。いや、こっちもにらめっこしても危ないですから、車に逃げてクラクション鳴らしたりして、そういったことで発進させて追いかけてはするんですけども。

いやとにかく人間になれてきたというか、物すごくそういうのを感じています。前は見たらすぐ逃げていくのが、なれてきたかどうか、そういったさっき言ったことでだんだんも引かないというか、じっと見てにらめっこする状況になって、びっくりするような状況になってきていまして、なおさら、意外と獣道というのがありますして通る道があるんです。だから、それに対してのくくりわなというなんかも許可要るんでしょうけれども、そういったのが要るのかなど、必要なのかなど。捕れば、さっき言った殺処分の方法が大変なことは分かるんですけども、そういったことでやっぱりそういった駆除を少し多くするような方策をしていかないと、なかなか大変なのかなど。

ちょっと余談になりますけれども、今まで七ヶ浜にいなかったイノシシが2頭ほど、どこから行ったんだか分からないけれども、いるというような話でした。多分、松島から来たと言われたんですけども、いやそれはないよと、これは多分利府から行ったんだよと、海を渡って行ったんでしょうというお話はしたんですけども、そういうようなことでどんどん増えていきますので、そういった駆除体制もしっかりしてもらいたいと思うんですけども、その辺の考え方ちょっとお聞きします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 実は鳥獣被害については、熊、イノシシ等については、あともう1つたしか猿もあったかな、県の市町村長会で、県のほうにしっかりと駆除に対する予算要求とかそういったものもしております。そして、県を通じて、あと国のほうにも、これは宮城県だけじゃなくても全県的にそういうふうな風潮があるので、特に熊の被害なんかは特にこの頃スーパーに入ったりなんだりしてそういう映像が流れておりますけれども、身近に起きるようになってきていると。この頃、私、河北新報を注意して見ているのは熊の欄を見ていますけれども、今日も2頭ぐらい出ていましたよね。

だから、そういったところでやっぱり何かあってからでは遅いというのはもう重々分かるので、やれる予防策についてしっかり我々も子供たち等々のことを考えてやっていくというのが行政の責任だと思っておりますので、その辺についてはしっかりと対応していきたいと。

それから、もう1つは銃の扱い方の問題で、銃は何年かに1回講習を受けないと、俗に猟師の方々には駄目なんだそうでもありますけれども、それが宮城県では1か所しかない。1か所しかないの、やっぱり宮城県全体を見ればもう1か所は必要ではないのかということで、今、石巻のほうに1つどうだということで町村会から提案されて、これはもう蔵王の村上町長が3年間にわたって追及して質問しているので、県もいよいよ動き出したようでもありますから、そういう資格を更新できるような場所も2か所ぐらいになるのかなど。

ただ、この扱いをする方々はもう結構高齢になってきているので、少なくなってきているということでありました。それに代わるわなはわなで資格も必要だそうでもありますから、そちらのほうも受講していただいて、少しでも関わる方が増えていただければ、何かあったときには対応してくれるのも早くなるかと思っておりますので、その辺、町としてもしっかりと県に要望してやっていきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 今、おっしゃったとおり、今までは県で1か所というようにお話でしたし、そういうことも踏まえながら、町のほうも後継者づくりもちょっとしていただきながら、そういう資格を持った方を養成して体制を整えていってほしいなと思っております。

時間も時間なので、これで質疑を終わります。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員の総括質疑を終わります。

続いて、総括質疑の方、片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 片山です。

本来、皆さんの意見は十分に掌握されたなというような感じで私はやるつもりではなかったんですが、若干残っていた面がありましたので、私のことをちょっとやらせていただきたいと思っております。時間は短くいきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まずもって、今回の当初予算等について、大変厳しい財政の中で見通しがかなり厳しいという段階での予算に当たって予算書作成等については、大変ご苦労さまでしたと思っております。これからも全力で予算執行に当たっていただきたいと思っております。

そんな中で、今日がちょうど、今朝ですか、松下電器の松下幸之助さんが企業を起こしたのが今日なんです。ちょうどお彼岸に入る寸前だったと聞いておりますけれども、その方が言うのには、一番ピンチのとき、苦しいとき、事業が苦しいときにどうしたらいいのかと悩んだときに振り返るときには、一番そのことを、その企業を、個人のことを知っているのは世間の人なんだと。だから、自分が分からなくても世間の方がよく見ているんだということで

すので、新しく住民の声、そして多くの人の声というのは大事にしくちゃならないんだというのが松下幸之助の最初のスタートのラインだったそうです。

そんな中での松下幸之助は、いかに従業員の多くの方に一緒になって仕事をするに当たってどうしたらいいかといったとき、今までは残業する、時間をオーバーする、そんな感じで進んできた段階で、いち早く週5日制を取ったのも松下幸之助さんということです。

そのときには、どうして5日間にしたかという、6日かかってきた仕事を1日詰めることによって5日間で職員の人が働けば、それだけの能力は上がると、それであれば5日でもいいんじゃないかというので進んだそうですけれども、それを今は今の社長になってから、これを3日にすると、週3日で休みにすると。それぐらいまで今企業が進んでいるということです。いかに事業改革とそして経営の、町も経営の1つだと思うんですが、いかに効率よくするにはそのようなことも1つの考えなのかなと、見方もあるのかなというような感じをします。

そんな中で、私の質疑は、歳入あって歳出だと私は思っております。ですから、町としても今、経営が、財政が厳しいというところではありますが、その中であるとすれば、歳入をどう考えるかということになれば、やはり土地の有効利用、そして企業誘致、住民の増加ということになるだろうと思いますが、そんな中で、松島町は今回の当初予算で着実な定住人口の増加に努めるとなっているわけではありますが、そんな中での1つのメインとして、今、企業誘致等に当たりまして町がどのようにこれを進めていくのか、そんな中での一番有効な土地が、町としては明神地区の有効活用、利用が上がっているわけではありますが、この新たな商業施設の見通し、またはこれに対するどのような施策をもって企業誘致をしていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松下さんの話は置いておいて、週休3日制というのはこの頃聞こえてきてまして、行政も週休3日制になるのではないのかなあなんていううわさは聞いたことはあります。いずれ、そういうときも働き方改革という名の下で来るのが想定はされますけれども、今、そういったことに対応しての考え方は、じゃあすぐどうするんだということは持っていませんが、そういうふうなことの風潮になる傾向にあるのかなということは承知しております。

それから、居住、定住のことに今触れましたけれども、人口は確かに減ってはきていますが、世帯は逆に微増ですけれども、そんなに減ってなくて増えている段階。この間、中央商店

街の総会に行ったときも、皆さんのお話聞いていると、個人で起業する方が大分海岸地区も増えてきたと。だから、そういった方々も今度は中央商店街の組合員としてできるだけ多くの方を迎え入れてやっていかないと駄目なのではないかということが総会の席上で話されておりましたけれども、実質、もう何人かは会員に入って一緒に行動を取っている方もいらっしゃるようでございましたので、特に食べ物屋さんとかそういういろいろな個人での商売をやっている方々が増えてきているということであれば、松島の海岸地区のゾーンが少し広がってきて、できたらハリーズジャンクションまで来て、高城地区のほうにもう少し延びていただければいいのかなと思っています。

これは一小学区の子どもタウンミーティングでも、高城地区にもう少し店屋さん増えないんですかねというお話もありましたけれども、やっぱり何かの1つのきっかけをあそこにつくって、今、大きい空き地が結構ございますので、そういったところの土地の利用的なものについては、率先的に町のほうに相談に来た場合には町としてしっかり対応していきたいと思っていますけれども、そういう広がりを見せていきたいと。

明神地区についても、あそこを商業地区に定めたのはもう大分なっていて、それで実際ドラッグストア等々来ておりますので、今後、あれで終わりということではないので、そこをもう少し広げてやっていきたいと、当初からの計画の範囲内はしっかりやっていきたいと思いますので、今、あそこにどここの業者が手を挙げてきているということはなかなか言えませんけれども、町としてはいつでも対応できるようにしていくつもりであります。

○議長（色川晴夫君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 新たな商業施設等については、海岸地区には空き店舗、それから新たな店舗というのが私たちも見受けられます。そんな中で、今、海岸はやはり観光地という1つの別枠でありまして、観光と松島町民が全部一体化されているかといえばそうでもない。観光に従事した方たちのある一部の段階であって、松島町の一住民として見れば、それ以上に生活圏を安定して生活できるような施設が欲しいというのが住民の声だと思います。

そうだとすれば、今、新たな商業施設の見通し等についてどのような積極的にこの企業誘致に取り組んでいくのか、来れば入れますよというんじゃなくて、町として企業誘致等について積極的に商業施設等については進めるべきではないのかなと私はそう思っています。

私たち、町内にいて住民の方に聞くと、今一番欲しいものは何ですかと、やっぱり商業施設です。だけれども、人口が減っている中に観光地で土日は必ず渋滞が起きる、そんな中で企業なんか来るわけないでしょうというような話もあります。

しかしながら、松島町に住んでいる方の定住を考えたときには、やはりそこには1つの商業施設のゾーンというの必要なのではないのかなと思います。だけれども、地元の企業として、じゃあそれだけ大きい事業をやる事業者がいるかという、なかなかそこも難しいと。

ですから、その辺を含めて、ある一部だけの、場所的にはそれほど、高城町にも若干大きい土地もできていますけれども、今のまず第一にしては、明神地区のせっきくあれだけ整備してあそこを市街化に編入したわけですので、ぜひこの分の取扱いをどのように今後、施設を誘致していくのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員から何もしないのではないかとと言われておりますけれども、何もしないのではなくて、鋭意努力をして動いていることは確かなんです。商業施設、例えば、簡単なことを言うと、スーパーならスーパーでもいいんですけれども、スーパーの誘致についても、相当数いろいろな方から紹介を受けてオーナーのほうにお伺いをし、来ていただいて現地を見ていただいて、それで当然、その土地の地主さんの考えも土地を売るか貸すかといった利用の仕方から何から始まって、そういったところにしっかり町はサポートしてやっています。

こっちのスーパーが駄目なんだったらあっちのスーパーに行くかということで、商業施設名は言いませんけれども、例えば、何々グループを歩くとそのグループは県内で何か所も持っているといったところが4つも5つもありますので、そういったところについて歩いているということでもあります。

この間も、場所は言いませんけれども、大分青写真まではできたんでありますけれども、やっぱりどうしても土地の価格と利用形態と、最終的には人の利用の形態なんです。それがどうなのかということで駄目なことになってしまいましたけれども、あれが1つできていけばまた面白い高城川を使った町の利用を兼ねて一挙両得だと思って私も随分動いたんですけども、やっぱり最終的には金の問題も出てきて駄目だったということでございます。

ただ、やっぱり地元の人たちは、口だけじゃなくて来てもらったときに絶対使っていただくよというような考えを持っていただかないと、来たはいいが、今度はいや買物はうちは鹿島台へ行けばいいんだとか、矢本へ行けばいいんだとか、そういうような風潮がどうしても出るような地域性もあるようなので、その辺はやっぱり町民の方々としっかりスクラム組んでやっていかないとうまくないと思います。

ですから、今、スーパーが足りないという話も何回となく子供たちのタウンミーティングで

も出ていますし地域の方々から出てきていますので、やっぱり不足はしているんだろうと、ある程度競争性がないと駄目なんだろうということを踏まえていますから、磯崎保育所の跡地についても、財務課長の答弁にあったように商業施設も今後は考えて誘致、あそこの土地利用を考えていきたいと。

看板を立てろと言ったのは私なんです。これは松島町としての看板がいいのか、磯崎漁協のほうの名前を使った看板がいいのか、それは別として、あそこを通っている方がここは売地なんだというのを分かっていたくようにしていただく方向で、やっぱり2か所、もう1か所は消防署から上がったところにございますけれども、そちらもしっかりと明示をして、町の姿勢を出していきたいとは思っています。

○議長（色川晴夫君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） ぜひ、商業地域の新たな施策等について進めていただきますことをまず願っています。

そして、私たちも商業地域、今、地元の方でという話があったわけですがなかなか難しいという町長の話もあるんですが、事業を計画して協働でやっていこうということは本当につらいというか厳しい状況にあります。

私も今から35年ほど前に夜市を立ち上げました。12年間やりました。そんな中で、その当時、お金がなかったんです。それで、組合というか任意組合ですけども、組合員の方たちにお金を出してくれと言ったら、誰も出す方は1万円ぐらいだったらいいかなとかそんな感じで進みました。しかし、あそこにテントを作るのに約120万円かかると。そうなったときに、じゃあそのお金をどうしますかということで銀行から借りましょうと。そして皆さん、私よりずっと上の方がたくさんいて昔から商売やっている方たちが、誰一人としてじゃあそれを率先して銀行に行ってお金を借りようとした人はいませんでした。

そして、借金をするのに銀行に行って交渉しました。それは保証人をつけろと言われたんです。そうしたら、任意組合ですから誰もそれに対して協力してくれる人はいなかったわけです。地元というのは、割とそういうときになると、いざとなると保証人とかそういうのでお金を出すというのにはかなり抵抗があったというような感じで、私が自分で借りて自分で地元の方にテントを全部張りました。そして、そのお金を分割でもらって銀行に払ったというのがこの夜市のスタートでした。

でも、やはり人口の中でも全然停滞していて、大型店がその当時は増えてきて、なかなかやっていくのも厳しくなったということで夜市は断念せざるを得なかったんですが、いまだに50

代の方にあのときは懐かしいですねと言われるような状態でした。

そのときに、私たちはいろいろなところを視察してきた。そんな中で、唯一私たちの希望に満ちた、希望に合うような施設が岩手県の材木町でした。いまだに材木町は夜市をやっております。そこでの1つの標語がありました。そのことは、夜市の会員になるためには、まず金を出せと、口を出せと、体を出せと、この3つがそろわなければ事業は衰退しますよと言われてきた段階で進んできたわけです。

なかなかこの金を出せ、金だけは出すけれども口は出さない、口は出すけれども体を出さない、口は出すけれども金を出さないと、この3つそろうというのは大変な事業でありまして、ですから地元の企業がなかなか育たないというのは、協働でやるというのが育たないというのは、ここにあるのかなと私は思っています。

しかしながら、住民が安定して生活し、そして住んでよかったと思うためには、やっぱりそのような企業が来なきゃならないんだらうなと思っています。どうか全力で松島町を挙げて企業誘致等に励んでいただきますことをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、定住促進についてであります。

この中でさっきも言いましたけれども、着実な定住人口の増加に努めるということですが、松島町独自の施策等が定住にあつて進める何か施策は、今回は今年度の年度ではあるのでしょうか。しかしながら、今は県の要綱等に絡んで定住促進の補助の道があるわけですが、松島町独自のもので何か夢を今年は描くのでしょうか。その辺をお聞ひしたいと思ひます。

○議長（色川晴夫君） 定住について、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 定住の補助金については、令和6年度に引き続いて継続してやるという内容で収めてはありますが、予算がどうのこうのじゃなくて、まずはしっかり予算だけは組んでおいてくれと、内容によっては追加で補正をお願いをする場合もあると、こんな感じでスタンスを取ったというのが正直なところであります。

ただ、定住に関して最終的には何がキーポイントなのかなというのと、今、いろいろな自治体でいろいろアピールしていますけれども、やっぱり松島は仙石線、それから東北本線、こういったJR、特に私たちのほうの富山、手樽地区、そういったところの駅はまず置いておいて、7つの駅というのは私も昔は言っていましたけれども、今は7つじゃなくて4つぐらいの駅をうまく利用、活用しないとうまくいかないんだらうと思ひますけれども。

まず、そういったものを使つての定住と、もう1つは、これは大分前から教育長と言つてい

るんだけど、教育なんです。町は何に力入れるかといったときに、やっぱり子供の教育には少し力を入れて学力アップを教育長にお願いしたいなあ。そうすると、何か知らないんだけど、仙台とかいろいろなところから来ると、いや何か松島って教育レベル上なんだよね。じゃあ、同じ住むのだったら松島のほうがいいんじゃないと来てくれるようになればいいなあということで教育長のほうにはお願いをして、まず学力アップに町としてどーんとかいう予算はすぐ出せないけれども、教育の向上をお願いしたいということで、そしてこの成果が少しずつ出てきているんです。

だから、年に1回、教育長がうきうきして来るときがあるんですけど、そういうときは、実は県のレベルはこうだったんですけど、ここの子供たちはこのぐらいのレベルなんだということでいいお話を聞く機会がここ二、三年かな、継続してきているので、そういう意味ではやっぱり学力の向上につながっているんだらうと。最終的にはそういったことが定住のほうにつながっていただければなという考えは持っています。

○議長（色川晴夫君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） やっぱり特色ある定住促進でなければ駄目だろうなあと思っています。

これは我が町だけの人口減少でもないし全国的なものであって、今さら松島町だけが少ないのでどうなんだということを責める問題ではないだろうと私は思っております。

しかしながら、今、松島町に定住を促進しようとしたときに、今、松島町では出生が大体50人前後ということですので、それから見ると、今、県のほうの中でも同じですけども、松島町の補助の道の1つとして40歳未満を基準にしているというのがあるんです。そして、若い層や新婚世帯層に対しての応援に対する支援は多くあるんですが、40歳を超えとなかなかないというのが今の松島の現状なんですね。

それで、新築の場合は、定住のためにうちを買ったときには補助の道はあると。しかしながら、定住してくるためには40歳という1つのラインがあるということでありまして、だから、そのためにも今の段階で世帯数が増えているというのは、そういうところにもあるのかもしれない。1軒のうちでお父さん、お母さん、息子さんという世帯数は2つに分かれてしまうというので、1軒のうちに3世帯が住所を持っているという方も多いわけです。そんなことで、世帯数は増えているけれども人口は減っているというのが現状だと私は思っております。

そんな中で、やはり松島町らしく、松島に来たならば自然、私、松島くらいこんなにいいところはないと私は思っています。こんなに自然があって、公共交通があって、こんなにいい

ところはないと、ぜひ松島に来てほしいと私は言います。

しかしながら、残念なのは、今言ったように松島に何が一番足りないのかといたら、商業施設とか病院とか、あらゆることを今の要求をされているわけですが、全部をそろえるなんていうことはあり得ないわけですから、その点を含めて、松島は自然に恵まれ公共交通が素晴らしいというところでありまして、ぜひ、ここに松島らしい誘致方法があればいいのかなあと思っています。

例えば、松島町に来たならば家庭菜園ができる菜園を1つ提供するとか、あるいはどこか農家の方と一緒に手を組んで農業体験ができる施設があるとか、そのような何か松島に、あとホテルに泊まるのは年に3回は無料にするとか、何かその辺の松島らしい1つの誘致するに当たっての特色を持つ必要があるんだろうなあと思っています。

先日、利府の葉山に行ってきました。あそこができてからも相当年数たっているようですがけれども、ここはいいところだなあと買ってうちを買ったそうです。しかしながら、今、自分の年は定年になって公共交通は何もないと、バスだけだと、車の運転免許証も返してしまったと。もう間違ってしまったと、あそこに住むのが。今になってみれば、学校も建てない、病院も建てない、そんな感じで当初の計画から全くずれてしまったと。その点、松島町は公共交通があるんですよと、なぜ松島に来なかったんですかと私は言いました。だけれども、松島町のほうにはまだそういう私の条件の合う土地がなかったというだけの話でした。

しかしながら、やっぱり今、年を取ってみれば、最終的には公共交通だと私は思っています。ですから、その点には自然があって、公共交通がすばらしくて、こんなすばらしい松島はないんだということでのやはりその辺のアピールを完全にし、私たちは、これからの企業誘致含めて着実な定住促進につながるよう、特色のある施設をぜひ町としては考えていただきたいと思います。

そして、定住に当たって、私は松島こんなにいいところはないんですよと言いながら、先ほど10番議員が言いましたけれども、雨水対策です。全く私は雨の降るたびに、定住はいいんだけど、松島駅前の交通状況がいいのにあの場所は本当に何回も水害になってしまうというのが現状です。

今後、高城の私の通っている駅前のところにはまたうちが何軒か建ちます。今、ちょうど工事に着工したところがありますけれども、その方たちがうち建てるときはもう1メートル以上高くするとなっています。そうしたら、従来の今まで住んでいた方たちは、水はどこに行くんですかというふうになります。しかしながら、うちの近くに建てたとき、車の逃げる道

だけは考えておきなさいよと言ったんです。駐車場を低くしてうちだけ高くすると、水害に遭ったとき車が駄目になりますよと。ですから、きちんとその辺考えて建てたほうがいいですよと言ったんですけれども、どこへ逃げたらいいんですかねと言われましたけれども。

そんなことを含めて、やっぱり安定した生活をするためには松島町はこんなに公共交通のいいところですので、ぜひ、10番議員さんも言いましたけれども、雨水対策を徹底していただきたいと思います。

私は、議員になったきっかけは水害のないまちをつくるために議員になって、ようやくもう最後卒業かなと思っているときにまたこのような状況が進んでいるんだと、まだやらなくちゃいけないのかなというような意味もあるわけですがけれども、ぜひこの雨水対策を徹底していただきたいと思いますので、この辺についての考えをもう一度だけ確認して、そして、これを町長は、行政懇談会とかあとは町の広報でも、将来はこのように雨水対策はなりますよという1つのラインを引いてもらえれば、安心して、じゃあ10年待つかな、15年待つかなという1つの夢が立つと思うんです。これがまだはっきりしないような状況で、かなりお金のかかることですから大変なことでしょうけれども、ただ1つ夢だけでもいいですから、きちんと将来はこのようなラインで今進んでいますよということだけでも公表することはできませんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） さきの定住の話での土地利用等については、議会にもいろいろお話し申し上げ、また議会からもいろいろなご質疑を受けて、地区計画もしっかり立ててやっているつもりでありますので、その地区計画を基本としてしっかりやっていきたいと思います。

また、これから地区計画に加えようとしているところも、今回、施政方針の中で少しくたっていますけれども、そういった地域についても、地域の方々の理解を得ながら住居系でやっていきたいと思います。

それから、災害について高城駅前のお話が出ましたけれども、極端なことを言うと10軒ぐらいだったら10軒の方も移動してもらったほうがいいですよと言いたくなるんです、例えばです。あそこを全て、さっき赤間所長が答えましたけれども、あれ言葉でこうと聞いていましたけれども、あれで30億円から40億円かかるんです。だから、それを今すぐできますと言われると、なかなか難しいと。

じゃあ、どうやってやりますかという、まずできるところからまずやろうかということで、まず今、インバートを切り直しするのであれば切り直しして、まずやれと。ここ2年から約

3年ぐらいは水害なかったわけでありすけれども、なかったからいいということじゃなくて、いつ来てもいいようにしっかり対応できるようにと。ただ、冠水をじゃあ逃れますかと言ったら、それは私、逃れますとは言えません。ただ、もうそのときはいち早く逃げろとお話するかもしれませんが、将来的な形を今議員のほうから示すべきではないのかというお話でありますので、どこまでまずお話ししていったらいいのか、そういったものも考えてやっていきたいと思ひます。

それから、今、議員さんの前でうちを建てているところも、実は私も通って、あそこは昔の松島病院の跡ですか、見ていますので、そういったところに来る方々はいろいろ試行錯誤しながら地盤を考えているんだと思ひておりますけれども、ただ、結構うちを建てられるエリアの中についての空き地が出た場合は、割と早く誰かがうちを建ててくれているのが今の現状でありますので、我々みたいな郊外のほうに建てられる方はそうはいきませんので、その二面性をちゃんと頭の中で整理してやっていきたいと思ひます。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） 確かに公共交通のあるところはすばらしいので、やっぱり将来のことを考えれば公共交通の便のいいところにうちを建てたいというのが現実であります。しかしながら、今、建てている方は、高城町には駅周辺、JAの周辺等も含めて、結構今建て売りは建っていて何とか売れているというのが現状です。

そんな中で、先ほど言いましたけれども、旧松島病院の跡地、そしてその向かいのお店屋さんがあったところも解体をして、今はもう丁張りをかけております。そんな中で、うちは着々と駅の前の方には新しい新築のうちは出てきております。

しかし、従来の、例えば、うちのほうはそのままでありますので、高くなった分、水はどこに行くんだらうなということになれば、やっぱり早く雨水対策をきちんとしてもらって定住促進に努めていただきたいと思います。高いすごいお金がかかるわけですので、よりよい1つのラインとして、今の高城・新町雨水ポンプ場までの水路の改修等も含めて、早急にその問題を解決していただけるようお願いしたいと思います。

そして、今、このような今できることを今着実に一つ一つ進めていますよということを、ぜひ住民、そして多くの住んでみたいという方たちに示していただければ幸いかなと思ひています。

あともう1点だけ、先ほど高橋議員もお話ししましたけれども、少子高齢化について人口が減ってきて松島町の学区の見直し等があるというような、町長が、議員からそのような意見

が出てきて、ようやく昨日は一般質問でも出てくるのかな、そして今日は議員からそのような話があったのでこれから進めていきたいというような話があったんですが、これで大義名分だったんだろうなと思うわけです。

やっぱりこれは昔から学区の見直しと統廃合、そして施設等の統廃合等につきましては、やっぱり首長さんとなった人の政治生命をかけないとこれはできないんだよと昔から言われています。あるものをなくすということは相当住民からの意見を集約しない限りはできないという、本当に昔から言われているわけですので、ここは町長、大義名分が立ったわけですから、本当は、大義名分が立つ前に町長が独自にもう政治生命かけてここの将来の人口減少に伴い学校の統廃合等も考えますというくらいに出してもらうなら、私は最高だったのかなと思うんですが、それは別として、大義名分が立ったと私は思っておりますので、積極的に学校の学区の見直し、そして将来人口が、今50人前後しか産まれていないとすれば、やがては中学校の生徒は150人未満になっちゃうんだと思うわけですので、ぜひこの点について、町長の将来的なまちづくりのため、そして人口の今減少している中での少子化対策等について、最終的な今後の松島町の人口の見通し等について伺って、終わりにしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 学区の見直しについては、大分前からもう考えていきますよということで、教育委員会のほうでもそういったことで取り組んで様々な手法を使って、例えば、こちらのほうの方、もしよろしければこちらの学校どうですかというアンケートなんかも取って、実際にもう動いておりますので、それはそれでずっと動いていてこれからも継続して考えていきたいと思えます。

やっぱり学校の統合とかなんかというのはかなり難しい問題で、これは今日、昨日ですか、美里の相澤町長さんのところで3つの中学校を1つにした学校の話が大分出ていたと思います。3つの中学校の卒業式を行って、そして、この4月から新しい中学校に3つを1つにするんだという話。これも相澤さんには聞いていましたけれども、かなりかなり力を使ったという話です。10年ぐらいかかったんじゃないですか、多分。いろいろ反発もあって、なぜかというところでは、美里は小牛田と南郷ですか、2つの町が合併した町でありますので、やっぱり地元意識がどうしても動くんだという話でありました。その中の調整を取ってきてやっところまで来たんだというのを相澤さんから聞いたことがございます。

やっぱり規模は違えど、学校をどのように考えて進めていくかというのは大きなまちづくりの指針にもなってくるので、安易に私が簡単によく町民の方々の理解を得ないでこうします

と言うのも、これはどうなのかなと思いますので、議会でやっとうこういう話が出てきたという今度は話題を地域に持ち帰って、いろいろこれから全庁的なものの考え方、それから定住を言っているときに学校を統合していくという話をすると反比例をするような形なので、同じ統合でも発展的な統合に向かっていくんだという考え方、そういったものをしっかり整理して、今後、まずは検討委員会をどのような形で立ち上げていったらいいのか、7年度教育委員会をよく考えていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） ぜひ英断をもって、このことについては定住促進、そして今、学校の統廃合等も含めてかなり厳しい問題だろうと思いますが、いい方向になりますように頑張ってくださいと思います。

最後になりますが、私も美里町生まれでございます、美里町の私の母校であります小学校、中学校、全部もうなくなりました。それで、美里町の南郷には学校という名のつくものは1つもなくなります。4月をもって全部小牛田のほうに統合されるというので、本当に地域は寂れます、間違いなく。だけれども、将来的なことを考えればそれも大切なことだろうなと思いますが、ぜひ、そういうことを含めて町長の英断をもって地域の発展のために尽くしていただきますことを願って、終わります。

○議長（色川晴夫君） 片山議員の総括質疑が終わりました。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、総括質疑を終わります。

以上で、令和7年度各種会計予算総括質疑を終わります。

ここでお諮りします。議案第19号から議案第26号までにつきましては、議長を除く13名の委員で構成する令和7年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査を行いたいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号から議案第26号までの審議は、議長を除く13名の委員をもって構成する令和7年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査することに決定いたしました。

ただいまより令和7年度予算審査特別委員会の委員長選任のため、松島町議会委員会条例第

7条第2項の規定により、片山正弘議員に臨時委員長の職務を執行していただきたいと思
います。

ここで本会議を休憩します。

午後4時01分 休 憩

午後4時09分 再 開

○議長（色川晴夫君） 本会議を再開します。

令和7年度予算審査特別委員会の委員長に11番小澤陽子議員、副委員長に3番櫻井 靖議員
が選任されました。

お諮りします。令和7年度予算審査特別委員会の議案審査のため、3月8日から3月17日ま
での10日間を休会としたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

よって、3月8日から3月17日までの10日間を休会とすることに決定いたしました。

本日の会議は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会とします。

再開は3月18日午後1時です。

皆様、本日は大変ご苦労さまでした。

午後4時10分 散 会